

TOYO TIRES

CSR Report 2019

CSR 報告書



受付
2019.6.19
キャリアセンター

E

新たな道を切り拓く TOYO TIRE

2019年1月1日付で、社名(商号)を「TOYO TIRE株式会社」

(英文表記:Toyo Tire Corporation)に変更しました。

名実ともにモビリティ・ビジネスを事業経営の中核に据え、この事業に携わる誇りと責任を持ちながら、

今後とも、モビリティ社会に貢献し続けてまいります。

理念

社是

昨日より今日はより良くより安く、需要者の為に各自の職場で最善を

私たちの使命(ミッション)

お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献します。

私たちのありたい姿(めざす企業像)

- 一. 私たちは、たゆまぬ技術革新によって、
一歩先の未来を創る企業をめざします。
- 一. 私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた
闊達な風土を持つ企業をめざします。
- 一. 私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと
喜びを分かち合う企業をめざします。

私たちの持つべき価値観(TOYO WAY)

〈公正さ〉

社会に正しく役立つことを旨として、私心のない公明正大な行動をとる。

〈誇り〉

会社と仕事、自分自身に高い誇りを持ち、最後まであきらめない。

〈主体性〉

何事にも、自らが主体となって受け止め、自らが主体となって取り組む。

〈感謝〉

人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、誠意を込めて力を尽くす。

〈結束力〉

仲間とともに知恵と力を結集し、常に創意工夫と改良改善を続ける。

編集方針

本報告書では、報告内容および品質の確定において、グローバル・レポートング・イニシアティブ(Global Reporting Initiative: GRI)が作成したGRIスタンダード(2016年または2018年発行)を一部参照しています。

また、本報告書においては組織の活動、インパクト、およびステークホルダーの実質的な期待や関心を考慮して、報告の内容および項目の該当範囲を確定しています。

- 項目の該当範囲: TOYO TIREグループ* 42社(2019年4月末現在)
* TOYO TIRE株式会社およびTOYO TIREグループ会社(持分法適用会社を除く関係会社)
- 本報告書における組織呼称: TOYO TIRE株式会社単体→「TOYO TIRE株式会社」または「当社」、グループ全体→「TOYO TIRE」または「当社グループ」、グループ会社各社→各社の社名、TOYO TIRE HOLDINGS OF AMERICAS INC.傘下のグループ会社全体→「TTHAグループ」
- 報告対象期間: 2018年1月～2018年12月 ※一部期間外の情報を含む
- 報告サイクル: 年1回 ※前回発行: 2018年7月
- 報告書に関する質問の窓口: TOYO TIRE株式会社 経営基盤本部 総務部

CONTENTS

- 02 理念/編集方針/CONTENTS(目次)
- 03 TOYO TIREの事業インパクト
- 05 トップメッセージ
- 07 CSR方針
- 09 TOYO TIREの
バリューチェーンとSDGs
- 11 **重点テーマ1**
製品・サービスの信頼と革新
- 16 **重点テーマ2**
地球環境への貢献
- 20 **重点テーマ3**
人権と多様性の尊重
- 23 **重点テーマ4**
取引先との協働
- 25 **重点テーマ5**
地域社会との共生
- 27 **重点テーマ6**
安全で健康的な職場づくり
- 29 **重点テーマ7**
ガバナンス・コンプライアンスの強化
- 33 2018年度CSR活動総括
- 34 外部有識者コメント

Web版ではさらに詳細な活動内容について報告しています。併せてご活用ください。

〈Web版報告サイト〉

企業サイト(日本語サイト) 「CSRの取り組み」

<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

GLOBAL WEBSITE(英語版サイト) 「ACTION FOR CSR」

<https://www.toyotires-global.com/csr/>

〈GRI内容索引サイト〉

https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/gri2016_jp.pdf

※本報告書は、国連グローバル・コンパクトおよびその原則に関する当社の取り組みを報告するコミュニケーション・オン・プログレス(Communication on Progress: COP)を兼ねています。

※今回の報告において、一部のデータについては集計範囲の変更により、過去に公表した情報と異なる場合があります。

TOYO TIREから新たな走りを世界へ

— TOYO TIREの事業インパクト —

事業概要

売上高の8割強を占める主幹事業として、日本、米国、マレーシア、中国で自動車タイヤを製造しています。
今後タイヤ生産体制におけるオペレーションの最適化を目的として、米国、マレーシアでの生産能力の増強、新生産拠点の建設、そして国内でのトラック・バス用タイヤ製造設備の増強を行う計画です（概要を図中に掲載）。

〈商品ブランド〉TOYO, NITTO, SILVERSTONE

また、日本、米国、中国、タイで自動車用防振ゴムなど独自の振動制御技術を生かした自動車部品を製造しています。

会社概要 (2018年12月時点)

商号：TOYO TIRE株式会社
(2019年1月1日社名変更)
本社：兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
資本金：30,484百万円
総従業員数*：11,449名(1,355名)
地域別従業員数*：日本5,286名(953名)
米州1,924名(397名)
アジア・オセアニア4,126名(4名)
欧州113名(1名)

※()内は臨時従業員数
* 連結財務諸表の対象となっている事業体の情報

桑名工場

2020年12月にはトラック・バス用タイヤの年産20万本追加増産設備を設置完了予定



TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD

2017年6月に累計生産本数1,000万本*1を突破
2019年10月から年産240万本*2増産可能な新規設備を稼働予定
2021年6月には年産240万本*2の追加増産設備を設置完了予定

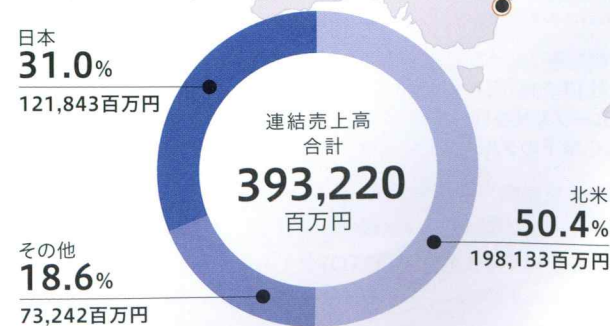
*1 実生産本数
*2 乗用車用タイヤ換算



■事業別売上高比率



■所在地別売上高比率



TOYO TIREは北米、アジア、欧州を中心に

100を超える国と地域でモビリティ事業を展開。

将来のモビリティ社会を見据え、さらなるグローバルネットワークの強化を目指します。

特に地域へのインパクトの大きい拠点 (製造・研究開発)

グループ構成：当社、連結財務諸表の対象になっている事業体41社、関連会社12社

※2018年度の経済パフォーマンスについては有価証券報告書をご参照ください。

(組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化)

2018年12月末に、軟質ウレタン事業の譲渡に伴う株式会社エフ・シー・シーの発行済株式の100%、および株式会社ティ・ティ・エムの発行済株式の65%の譲渡と、事業統合によるTOYO TIRE MEXICO LLCの廃止を、それぞれ行いました。その結果、それらに伴う、組織やそのサプライチェーンの構造、およびお取引先との契約内容に変化があります。

※組織に関する変化(連結の範囲から除外)については有価証券報告書をご確認ください。



TOYO TIRE NORTH AMERICA MANUFACTURING INC.

2019年1月に累計生産本数5,000万本*1を突破
2019年4月から年産120万本*2増産可能な新規設備を稼働
2020年7月には年産120万本*2の追加増産設備を設置完了予定

*1 実生産本数
*2 乗用車用タイヤ換算



日本

TOYO TIRE株式会社 (本社)

製造拠点

仙台工場、桑名工場、兵庫事業所

関係会社・製造拠点

福島ゴム株式会社

東洋ソフラン株式会社

綾部トーヨーゴム株式会社

研究開発拠点

基盤技術センター

タイヤ技術センター

自動車部品技術センター

海外(関係会社)

米州(北米・中南米)

グループ会社を設置している国

アメリカ、カナダ、メキシコ

米州タイヤ事業統括

TOYO TIRE HOLDINGS OF AMERICAS INC.

関係会社・製造拠点

TOYO TIRE NORTH AMERICA MANUFACTURING INC.

TOYO AUTOMOTIVE PARTS (USA), INC.

TMM (USA), INC.

関係会社・研究開発拠点

TOYO TIRE NORTH AMERICA MANUFACTURING INC.

アジア・オセアニア

グループ会社を設置している国

中国、マレーシア、タイ、オーストラリア

関係会社・製造拠点

通伊欧輪胎張家港有限公司

通伊欧輪胎(諸城)有限公司

東洋橡塑(広州)有限公司

TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD

SILVERSTONE BERHAD

TOYO RUBBER CHEMICAL PRODUCTS (THAILAND) LIMITED

欧州

グループ会社を設置している国

ドイツ、イギリス、オランダ、イタリア、ロシア

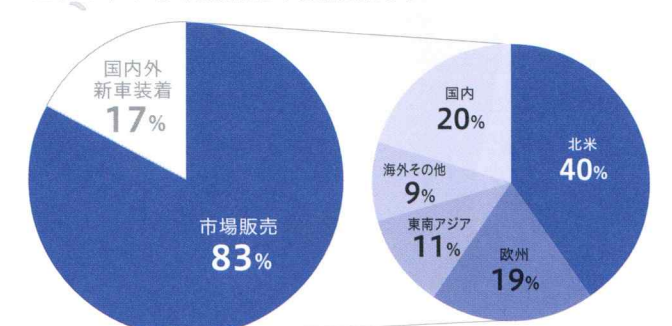
欧州タイヤ事業統括

TOYO TIRE EUROPE GMBH ※2019年秋、欧州にR&D拠点設立

■所在地別タイヤ生産量(新ゴム量)比率



■タイヤの地域別販売本数構成比率



トップメッセージ

TOYO TIREはステークホルダーの皆さまとともに、サステナビリティへの道を切り拓いてまいります



代表取締役社長
清水隆史

TOYO TIRE として新たな扉を開く

当社は2019年1月1日付で、社名(商号)を「TOYO TIRE 株式会社」(英文表記: Toyo Tire Corporation)に変更しました。これまで70有余年にわたって、さまざまなステークホルダーの皆さまに支えていただいた歴史や培った財産を未来へと引き継いでいくため、今年、「第二の創業」という新しい大きな扉を開いたのです。

扉の向こうに成長が約束された道があるわけではありませんが、当社グループはこれまでに培ってきた変革の精神で、今後も自ら道を切り拓き、成長・発展を実現してまいります。私たちTOYO TIREは、名実ともにモビリティ・ビジネスを事業経営の中核に据え、この事業に携わる喜び、誇り、責任、そして覚悟を持ちながら、モビリティ社会に貢献し続けていくことを宣言します。

2018年のサステナビリティ推進の歩み

私たちがともに成長を目指している世界は今、気候変動、貧困、人口構造の変化、急速な都市化など、地球規模の社会的課題に直面しています。また、私たちが身を置く自動車産業界では、それらの課題に対応し、豊かなモビリティ社会を追求していくため、100年に一度ともいわれる一大変革期を迎えています。

そうした中、私たちは、事業と社会の持続可能な成長(サステナビリティ)を成し遂げていく上で、「気候変動」「人権・労働および腐敗防止」「持続可能な調達責任」が重要な経営課題になると特定し、2018年、これらに対応していく全社横断型のワーキンググループ(サステナビリティ推進WG)を組織し、その準備体制を整えました。2018年は、これら各サステナビリティ推進WGが活動を通じ、気候変動影響に関連する機会やリスクの整理、人権・労働および腐

TOYO TIREおよび社会の持続可能な成長

(機会の拡大、リスクの削減)

【私たちの使命】(ミッション)

お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献します。

誰一人として
置き去りにしない社会

ゴール達成

課題解決

貢献

ゴール達成

課題解決

TOYO TIREのSDGs

体現

【私たちのありたい姿】(めざす企業像)

- 一、私たちは、たゆまぬ技術革新によって、一步先の未来を創る企業をめざします。
- 一、私たちは、挑戦心と独創的な発想にあふれた闊達な風土を持つ企業をめざします。
- 一、私たちは、企業活動に関わるすべての人びとと喜びを分かち合う企業をめざします。

国連のSDGs



敗行為防止に関するグローバル方針の策定、CSR調達ガイドラインの改定(天然ゴムの持続可能な調達のための方針の策定)などを行ったほか、これらと並行して、「TOYO TIREのSDGs」の検討を進めてきました。そうした意味で、昨年はTOYO TIREのサステナビリティ推進に向けての準備の一年であったといえます。

そして2019年、サステナビリティ経営のスタートラインに立った私たちは、「TOYO TIREのSDGs」を策定し、「2030年のあるべき姿」として掲げました。

TOYO TIREのSDGsを策定

当社グループにとって持続可能な社会の実現が事業成長の前提条件であり、国連の持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs*)への貢献

はグローバルに事業を展開する私たちにとっての責務であると認識しています。私たちは「TOYO TIREのSDGs」を達成していくことで地球規模の社会的課題の解決に貢献し、2030年時点での事業機会の拡大、あるいは事業リスクの軽減を目指します。それらの活動は当社グループの理念に掲げる「私たちのありたい姿」を体現し、「私たちの使命」の実現につながるものでもあります。

私たちは、責任と覚悟をもって「TOYO TIREのSDGs」を推進し、国連SDGsに貢献していくため、2019年に国連グローバル・コンパクトへ署名しました。グローバル・コンパクトが掲げる人権、労働、環境、腐敗防止の4分野における10原則、そして社会に対する説明責任と透明性の確保を支持し、これからもステークホルダーの皆さまとの連携や対話を通じて、ともにサステナビリティを推進してまいります。

今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

*2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに達成を目指す国際社会共通の目標。
“誰一人として置き去りにしない(leave no one behind)”世界を目指すことを目的としている。

CSR方針

TOYO TIREのサステナビリティ推進

TOYO TIREは、2014年にCSR活動の基本方針を策定するとともに、重点的に取り組むべき7つの課題(重点テーマ)を特定し、各テーマの達成イメージである「2020年のあるべき姿」の実現に向けた取り組みを行ってきました。その後の事業環境の加速度的変化や、新たな社会的課題が生じてきたことを受け、2017年に当社グループが将来にわたって持続可能な成長(サステナビリティ)を目指すために優先的に取り組むべき課題を4つ抽出しました。2018年からはこの4つの優先課題に対して、グループ全

社で対応するワーキンググループ(サステナビリティ推進WG)を課題ごとに設置し、組織横断的な検討を進めています。

サステナビリティ推進WGの1つであるSDGsWGにおいて、当社グループの持続可能な成長のための目標(SDGs)について議論を重ねた結果、14のゴールを策定しました(詳細はP9-10参照)。この「TOYO TIREのSDGs」の達成は「2020年のあるべき姿」から続く「2030年のあるべき姿」の実現でもあります。

2014年

基本方針を策定

TOYO TIREは、一人ひとりが社会との「つながり」を意識して行動し、人と社会に求められる企業であり続けます。

7つの課題(重点テーマ)と達成イメージ(2020年のあるべき姿)を特定

重点テーマ	2020年のあるべき姿
1.製品・サービスの信頼と革新	高い品質と安全性をベースに、環境にやさしい製品・サービスを提供している
2.地球環境への貢献	グループ全体で環境経営を推進している
3.人権と多様性の尊重	国際的な人権意識のもと、多様な人材が活躍している
4.取引先との協働	サプライチェーン全体でCSRに取り組んでいる
5.地域社会との共生	ステークホルダーの声に耳を傾けながら、地域社会の発展に貢献している
6.安全で健康的な職場づくり	安全を最優先に、安心して働ける職場づくりに取り組んでいる
7.ガバナンス・コンプライアンスの強化	常に経営の透明性向上を図りながら、誠実な事業活動を実践している

2014年~2017年 事業環境の加速度的変化→新たな社会的課題の顕在化

2017年

TOYO TIREのサステナビリティに必要な優先課題を抽出

- 気候変動への対応
- 人権・労働、腐敗防止への対応
- 持続可能な調達責任への対応
- TOYO TIREのSDGs(2030年のあるべき姿)の策定および達成

2018年

サステナビリティ推進WGの設置

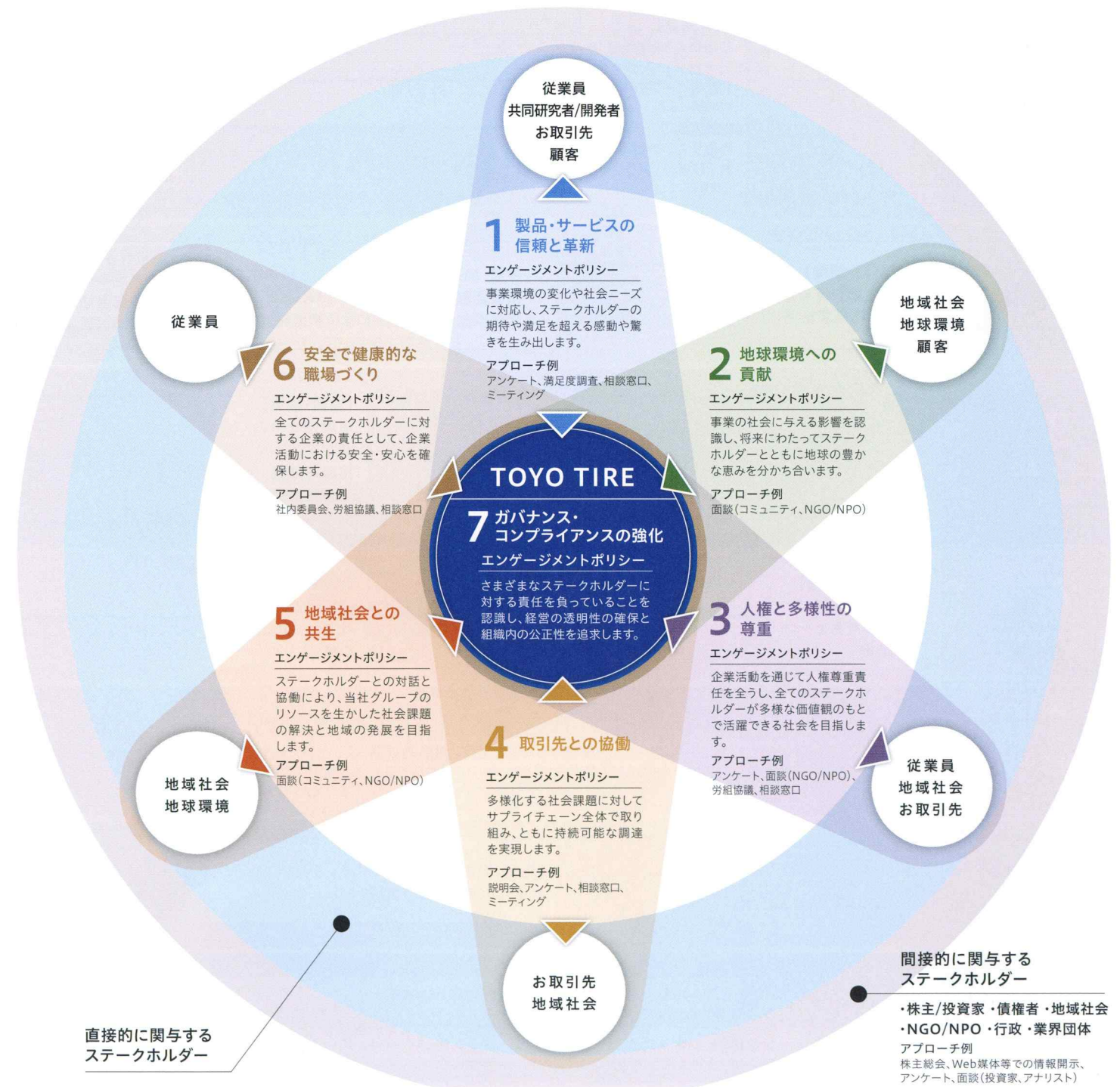
2019年

TOYO TIREのSDGs(2030年のあるべき姿)を策定

TOYO TIREのステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、バリューチェーンの各段階において直接的あるいは間接的に影響が大きいステークホルダーを特定し、ステークホルダーの皆さまの評価や意思決定に対する影響を考慮して、優先課題の検討を行っています。また、ステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントの

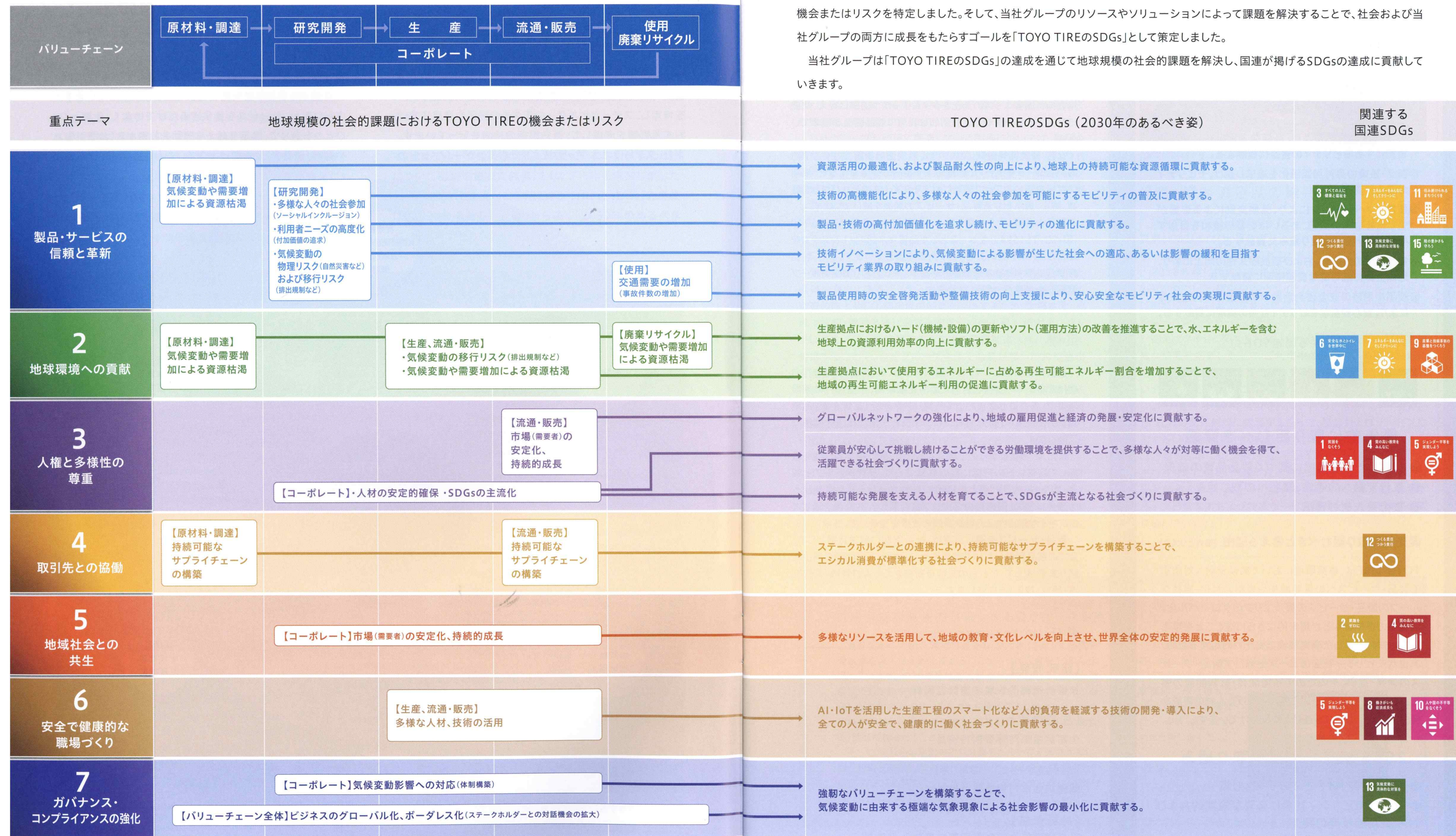
機会を通じて、当社グループに関する情報を正確に、明瞭に発信することで説明責任を果たすよう努力しています。さらに製品、サービスを提供するだけでなく、仕事一つひとつを通じて、満足を超える感動をお客さま(お取引先)や顧客(消費者)にお届けできているかを確認しています。



TOYO TIREのバリューチェーンとSDGs

当社グループは、将来の事業環境を想定し、バリューチェーンの各段階において地球規模の社会的課題におけるTOYO TIREの機会またはリスクを特定しました。そして、当社グループのリソースやソリューションによって課題を解決することで、社会および当社グループの両方に成長をもたらすゴールを「TOYO TIREのSDGs」として策定しました。

当社グループは「TOYO TIREのSDGs」の達成を通じて地球規模の社会的課題を解決し、国連が掲げるSDGsの達成に貢献していきます。



製品・サービスの信頼と革新

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- 技術の高機能化により、多様な人々の社会参加を可能にするモビリティの普及に貢献する。
- 製品・技術の高付加価値化を追求し続け、モビリティの進化に貢献する。
- 技術イノベーションにより、気候変動による影響が生じた社会への適応、あるいは影響の緩和を目指すモビリティ業界の取り組みに貢献する。
- 資源活用の最適化、および製品耐久性の向上により、地球上の持続可能な資源循環に貢献する。
- 製品使用時の安全啓発活動や整備技術の向上支援により、安心安全なモビリティ社会の実現に貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- 徹底した顧客志向に基づく製品品質の確保
- 気候変動への適応、緩和への取り組み
- 技術系人材の育成

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIREは、事業環境において気候変動へ対応する製品・サービスへの需要増加や規制の強化、当社グループの製品・サービスの普及エリアのグローバル化、消費者の多様化などが将来的にさらに進むことを想定しています。そうした事業環境の変化に対応するため、次世代モビリティ社会のニーズを満たす製品・サービスの開発・提供、そのための技術開発・材料開発の強化、品質向上、顧客ニーズに対応し続ける人材の育成を優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- 「予知予見」のもとでのリスク対策
- 次世代モビリティ社会に必要な短期的および中長期的技術の開発

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、「高い品質と安全性を有し、社会に役立つ製品とサービスを提供」することをものづくりの原則に掲げ、市場動向と顧客ニーズの変化をタイムリーかつ的確に捉え、常識に左右されない挑戦心と独創的な発想で製品開発を進めています。

なお、研究開発段階においては、環境上の課題に対する予防的アプローチを支持し、燃費向上や製品の長寿命化など、早期に対策を講じることで環境に対するマイナスのインパクトを軽減、防止、最小化する製品・サービスの開発を続けています。

製品の品質、安全に関しては、ISO9001およびIATF16949 (旧ISO/TS16949)をベースとした品質マネジメントシステムを運用し、予知予見によるリスク対策を講じています。また、製品の安全に関する基本理念と行動基準を「TOYO TIREグループ製品安全憲章」に明示しています。

目標

品質向上目標として、材料購入時から、製品をお客さまへお届けするまでの物流を含めた製品企画段階、生産移行準備段階まで、各プロセスにおいて品質リスク分析(品質企画、品質設計)を実施し、研究開発プロジェクトへ分析結果を確実に反映します。

また、お客さまからのご意見をもとに、常に顧客満足度を意識して品質状況の把握に努めます。さらに、品質保証部門と製造・販売・技術部門等との協働により、さらなる高品質製品への改善に努め、国内外のグループ会社間の人的交流を通じてさまざまな視点からの現状課題の改善を進めます。

製品・サービスを通じた環境・社会課題の解決目標として、全ての製品開発において環境性や安全性など機能性の向上を図ります。そして、これらの技術革新を支える人材育成、人的交流(研究、技術)を推進します。

責任 (2019年4月現在)

【研究開発】

技術統括部門管掌常務執行役員

【生産技術】

生産統括部門管掌執行役員

【製品・サービスの提供】

販売統括部門管掌執行役員

【品質保証】

品質環境安全統括部門管掌常務執行役員

品質向上の取り組み

開発プロセスの質の向上

TOYO TIREはものづくりにおいて事業プロセスの上流で品質向上を達成することが重要と考えており、市場投入した製品・サービスに対する品質のみならず、開発プロセスにおいても質の向上を目指しています。

当社グループが新規に開発している製品については、製品企画から生産準備段階に至るまでの間、その節目節目で行われるデザインレビューを品質保証部門がチェックし、製品および製造プロセスに対して確実な品質設計がなされるように活動しています。

各国の品質規格への対応

気候変動リスクの高まりや、新興国を中心とした人口増加と経済成長によるモビリティの需要拡大等を背景に、自動車の燃費の向上やCO₂排出量の削減を促進するため、世界各国・地域で性能・環境品質に関する制度や規制の導入が急速に進んでいます。そうした複雑化する各国の品質関連法規に漏れなく対応することで、当社グループ全体で品質規格への対応強化を図っています。

また当社グループでは、年に1回、国内外のタイヤ生産拠点の品質保証責任者・関係者が一堂に会するグローバル品質保証会議(Global Quality Management Committee: Global QMC)を開催しています。本会議では、各拠点における製品品質、工程の品質システム改善、お客さま(お取引先)から要求されている物流品質、サプライヤー品質に関する取り組みなどを共有し、議論しています。3回目の開催となった2018年度のGlobal QMCでは、製造現場での改善事例や物流での要求事項の紹介を新たに盛り込むなど、昨年

度より充実した会議となりました。また、2018年度は自動車部品事業でも、初めてとなるGlobal QMCを開催し、国内外拠点間で有意義な意見交換を行いました。今後もタイヤ事業と同様に年1回開催していきます。



自動車部品事業のGlobal QMCの様子

品質・顧客満足度の維持改善

当社グループに日々寄せられている顧客(消費者)の貴重なお声一つひとつは、当社グループへの期待を理解し、製品・サービスを改善する機会であると考えています。

2018年度に国内お客様相談室へ寄せられた相談件数は2,309件でした。電話やWebサイトから寄せられた顧客からのご相談に対しては、お客様相談室が「正確さ」と「わかりやすさ」を第一に説明を行っています。

例えばタイヤに関するお問い合わせに対し、可能な範囲で詳細な情報を把握した上で、ご利用中の車種やご希望の性能に応じた製品提案や適正空気圧や交換時期、保管方法など「正しいタイヤの使い方」のご案内を行いました。

また、寄せられたご相談やお問い合わせはその内容を分析し、社内の関係部門に提言することで、製品およびサービスに対する「利用しやすさ」の向上につなげています。

苦情のお申し出に際しては、迅速な、かつ顧客にご満足いただける対応に努め、問題やご不満を解決することで、顧客と良好な関係を築き、またその関係を維持できるように、当社グループの営業所および技術サービス部門と連携して真摯に取り組んでいます。

TOPICS

持続可能な成長の源泉となるQCサークル活動

当社グループでは、現場目線での「気づき」をもとに品質管理水準を自ら主体的に高めるQCサークル活動を50年以上行っています。2018年度は製造拠点だけではなく、国内販売会社でも活動を進めており、全拠点で300超のサークルが存在します。いずれのサークルでも課題解決のためメンバーそれぞれの経験と知見を持ち寄り、現状把握・目標設定・活動計画・課題解析を行うことで品質改善を重ねています。

そして、それらの活動内容や成果をグループ全体で共有し、相互研鑽を図るため、毎年「全社QCサークル大会」を開催しています。2018年度は予選を通過した国内6サークル、海外5

サークルが品質改善活動を発表しました。各サークルの発表内容に対し、解析力(QC手法を有効に用いて真因の追及ができているか)や、実行力(メンバー全員が自分の役割を認識して積極的に取り組んだか)などの視点から審査を行い、優秀なサークル活動を表彰しました。



2018年度全社QCサークル大会の様子

製品を通じた 社会課題の解決

多様な人々の社会参加を支える

日本をはじめとする先進国では、急速に進む人口減少や高齢化、あるいは自然災害などにより生じる交通弱者への対策が課題となっています。TOYO TIREは製品・サービスを通じて、多様な人々の社会参加を支えるモビリティ社会に貢献しています。例えば、当社グループが生産するエアサス(空気ばね)*はバスやトラックに採用されており、利用者や積み荷への負担を軽減します。また、路線バスではバリアフリー対応として乗客の昇降を助ける車高調整機能も担っており、人々の日常生活における安全で快適な移動を支えています。

*路面から伝わる衝撃や振動を吸収・緩和する自動車部品。

TOYO TIREは創業以来70有余年にわたり、たゆまず技術革新を積み重ね、社会の変化や進化を捉え、社会課題の解決に貢献する製品・サービスを世界中のお客さまにお届けしてきました。常にその先を目指し、走り続けるTOYO TIREの革新的なテクノロジーについて、詳細はWebサイト(<https://www.toyotires.co.jp/rd/>)をご参考ください。

顧客ニーズの高度化へ対応する

社会環境の変化とともに、モビリティに関わる人々の価値観や当社グループに対するニーズも高度化しています。当社グループはステークホルダーからご要望のあった課題を解決するだけでなく、新しい気づきや喜びを提供することを目標として製品開発に取り組んでいます。例えば、当社が開発した近未来型エアレスコンセプトタイヤ「noair(ノアエア)」は、モビリティ社会の新たなニーズに対応するため、メンテナンスフリーの追求とスペアレスソリューションの具現化を目指しています。「noair(ノアエア)」は2017年に、エアレスタイヤとしては業界に先駆けて、乗用車装着での高速走行が可能なレベルへ到達しました。

TOPICS

除雪トラック専用スノータイヤM925が2018年度グッドデザイン賞を受賞

当社が2017年7月に発売を開始した除雪トラック専用スノータイヤM925が2018年度グッドデザイン賞を受賞しました。

M925は、除雪トラックのために開発した専用タイヤです。近年、高速道路における除雪作業の主流が、従来の大型建機を用いた低速の除雪作業から、高速除雪作業へと変わってきています。M925は、方向性を持った異形V字型のパターンデザインにより氷雪路面においても強力な駆動力を発揮できます。これまでの高速道路での除雪作業は、雪による大きな抵抗を受けるため、車両を直進させることが難しく、ドライバーに

高い運転スキルが必要でしたが、M925の装着によりドライバーの負担軽減を可能にしました。

今回の受賞に際し、除雪車専用タイヤという発想が新しく、除雪車の使用状況とそのタイヤに求められる条件を検討することによって、独自のトレッドパターンが生み出されている点が、外観ではなく機能から必然的に生み出されたデザインであるとの評価をいただきました。



除雪トラック専用スノータイヤ「M925」

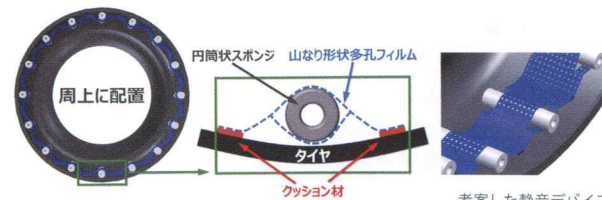
タイヤ空洞共鳴音を効果的に低減する独自デバイスを開発

電気自動車やハイブリッド車の普及など、モビリティ環境が大きく変貌しつつある中、より静粛性の高い車内空間が求められる傾向にあります。TOYO TIREはより快適なモビリティ社会の実現に貢献するため、独自の静音技術「Toyo Silent Technology(トヨーサイレントテクノロジー)」を搭載した製品開発等に取り組んでいます。

当社は、車内騒音の一因であるノイズ発生の原因となるタイヤ内部の空気が、車両走行時にどのような状態にあるかをシミュレーションによって可視化し、判明したタイヤ内部の空気の流れを活用したノイズの低減に取り組みました。

こうした当社独自のアプローチにより、空気の流れの方向

(空気の通り道)に多孔フィルムを配置し、「発生する音が穴を通る構造(デバイス)」を考案しました。実車試験では、このデバイスを搭載することで空洞共鳴のピークを大幅に低減することができました。



考案した静音デバイス

気候変動リスクに対応する

モビリティ業界では、気候変動に起因するさまざまなリスクへ対応する技術開発に積極的に取り組んでいます。当社も、エネルギーロスを抑制する素材加工技術や低燃費タイヤ、次世代モビリティ用自動車部品などの開発に取り組んでおり、それらの製品をグローバルに展開することで、モビリティ業界における気候変動リスクへの対応に貢献しています。例えば、当社は電気自動車(EV)メーカーのGLM株式会社とEV車両向け足回りモジュール(複合部品)の共同開発に着手しました。道路状況に合わせ、自動車の各種緩衝装置を自動制御して揺れや振動を緩和することで滑らかな乗り心地を実現する自動車部品の開発を進めており、2020年中の製品化を目指しています。

気候変動や需要増加による 資源枯渇へ対応する

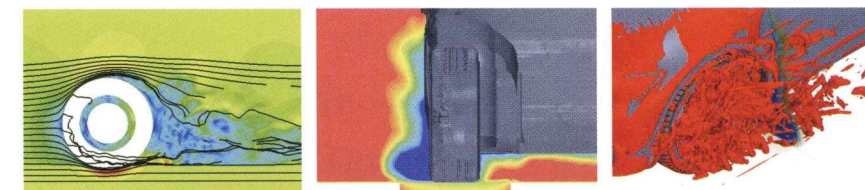
多くの天然資源には限りがある中、気候変動や人口増加がもたらす資源不足の解決は社会の持続可能な成長に不可欠です。当社は、新機能性ゴムや持続可能な原材料(サステナビリティ材料)等の次世代材料の研究や耐摩耗性能の高い素材・製品の開発など、設計段階から各工程での省資源化に取り組んでいます。例えば、当社独自技術である「Nano Balance Technology(ナノバランステクノロジー)」を用いて資源特性を最適化することで、高い耐摩耗性能を維持しながら大幅な低燃費化を実現する新たな開発プロセスを確立しました。この技術を採用した製品は2019年春より供給を開始しており、製品の長寿命化による省資源化に貢献します。

TOPICS

独自の「モビリティ・エアロダイナミクス技術」を確立

自動車の空力特性を高めること(自動車が走行する際に受ける空気抵抗を低減すること)は燃費性能の向上につながります。また昨今普及が進む電気自動車においては、空力特性を高めることで1回あたりの充電における走行距離を延伸することができ、モビリティ全体の燃費向上につながります。このように、次世代モビリティ開発において空力特性の理想的な状態をより正確に把握することは社会的意義があり、その技術は産業的価値が大きいとされています。当社は、

車両走行時のタイヤへのさまざまな条件を組み合わせることで車体の空気抵抗や流れの特性を解析・予測できる技術「モビリティ・エアロダイナミクス技術」を確立しました。この新技術を用いた高精度のシミュレーションから得られる解析結果は、タイヤ開発における当社の優位性を高めるものと期待できます。今後は個別の車両の空力特性を最適化するタイヤを開発し、低燃費性能の向上を通じて、気候変動に対応する次世代モビリティ開発に貢献していきます。



モビリティ・エアロダイナミクス(空力シミュレーション)技術による空気抵抗の可視化

トラック・バス用低燃費スーパーシングルタイヤ「NANOENERGY(ナノエナジー)M175、M675」を北米市場に供給

当社独自の新技术によって生み出したポリマー「Nano Composite Polymer(ナノ・コンポジット・ポリマー)」を活用し開発した低燃費スーパーシングルタイヤ*「NANOENERGY(ナノエナジー)M175、M675」の北米市場への供給を、2019年春より開始しました。

M175、M675は、耐摩耗性能と低燃費性能という相反する性能をさらに高い次元で両立し、従来と比べてタイヤライフや環境性能が向上した優位性の高いトレーラーヘッド、トレーラー用タイヤです。また、製品の長寿命化における優位点として、独自に開発した特殊ベルトパッケージをタイヤ構造に採り入れたことによる、タイヤの形状や耐久性の確保も挙げられます。

*これまで大型トラックでは耐荷重性の点から、1つの車軸に左右それぞれ2本ずつのタイヤを装着するダブルタイヤによる構成が主流でしたが、左右1本ずつのタイヤで代替できるようにしたシングルタイヤをスーパーシングルタイヤといいます。

米国内では、商業輸送において温室効果ガスの低減に効果のある技術・製品を認証し、市場への導入促進を図る「SmartWayプログラム」の認証を取得しています。



NANOENERGY M175

NANOENERGY M675

技術系人材育成

TOYO TIREは、モビリティ改革の中で市場環境が激変すると予想される将来を見据え、困難や危機を持続的な成長へのチャンスに変えていくプロフェッショナル人材の育成に力を入れています。当社グループの屋台骨である技術革新を支える人材の育成においては、基礎知識教育、社外交流、技術の伝承に重点を置き、教育・研修に取り組んでいます。

例えば、TOYO TIRE株式会社では、全社の階層別教育を通じて研究開発に重要な資質である「論理的思考・ファシリテーション力」や顧客ニーズ思考をベースとして「課題解決力・イノベーション力」を備えた人材の育成を目指しています。さらに当社の技術系の各本部においても「技術専門性」を習

得するための若手教育を実施し、毎年、各組織のミッションを達成するための人材育成を進めています。

2018年度、当社のタイヤ開発を担う技術開発本部においては、若手のスキル向上を目的として、入社5年目までのタイヤ技術者を対象に、一人あたり年間約115時間の教育・研修を行いました。本研修において、中堅社員が講師を担当することで「教えるスキル」の上達も目指しています。なお、研修受講者は教育・研修の成果について、受講後の試験で目標レベルの到達を確認し、講師を担当した中堅社員も上長評価やアンケートを実施することでレベル向上を常に図っています。

また、TOYO TIRE HOLDINGS OF AMERICAS INC. (米国)においても、従業員の技術力と問題解決能力を高めるための研修を実施しています。2018年度はTTHAグループとして年間1,318名が延べ約1.4万時間の研修を受講しました。

TOPICS

第8回全社技術開発発表会を開催

TOYO TIRE株式会社では、実用化を念頭におき、顧客(消費者)やお客さま(お取引先)のニーズや生産部門や販売部門からの声に応える技術開発を行っています。当社の最先端技術への取り組みやその活動成果を経営層へプレゼンテーションを行う機会として、全社技術開発発表会を開催しています。

2018年度は6件のエントリーがあり、「独自性、論理性、将来性、開発スピード、プレゼン力」の5つの観点で評価が行われた結果、最優秀技術開発賞をはじめ3賞を表彰しました。



第8回全社技術開発発表会の様子

近畿化学協会「化学技術賞」「環境技術賞」を受賞

当社中央研究所における研究開発業績が近畿化学協会の「第70回化学技術賞」「第18回環境技術賞」の各賞を受賞しました。

今回で化学技術賞は6回目、環境技術賞は2回目の受賞となります。

近畿化学協会 化学技術賞

化学に関する研究・技術で、工業的・社会的・学術的価値が明らかになったものについて、顕著な業績と認められたものが対象となる賞

当社受賞研究 熱応答性液晶ポリウレタンエラストマーおよびその繊維の作製と熱物性

〈2018年度各賞のテーマ〉

■最優秀技術開発賞

熱応答性液晶エラストマー材料*の開発

■ユニーク賞

分子シミュレーションによるゴム材料モデリング

■サプライズ賞

設備の見える化技術の開発

*エラストマー材料:ゴムのように弾性のある高分子材料

当社は今後も顧客ニーズや技術状況を的確に捉え、次世代社会における顧客価値の創造、および既存事業に関わる基盤技術の強化を担う新技術・新商品の開発に取り組めます。

近畿化学協会 環境技術賞

地球環境との共存ならびにその維持・改善を積極的に意識し、方向づけがなされた新技術・改良技術で、工業的・社会的・学術的価値が明らかとなったものが対象となる賞

当社受賞研究 二酸化炭素ガス分離膜の開発

重点テーマ2

地球環境への貢献

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- 生産拠点におけるハード(機械・設備)の更新やソフト(運用方法)の改善を推進することで、水、エネルギーを含む地球上の資源利用効率の向上に貢献する。
- 生産拠点において使用するエネルギーに占める再生可能エネルギー割合を増加することで、地域の再生可能エネルギー利用の促進に貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- 気候変動への適応、緩和への取り組み
- 水リスク低減への取り組み
- 資源循環の取り組み

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

気候変動による影響が深刻化していると言われる中、モビリティに対する社会的要請はますます高まっています。TOYO TIREが将来にわたりモビリティ社会で事業活動を続ける上で、気候変動への適応あるいは緩和への対応は当社グループの成長を左右する最重要課題であると認識しています。パリ協定が掲げる「2度目標」の達成に向けた温暖化効果ガスの排出削減や、気候変動および需要増加により高まる水リスクの低減、ならびに資源循環の実現などは、現代社会のみならず将来世代に対する責任でもあり、当社グループのサステナビリティのために優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- 事業に対する気候変動関連のインパクトを整理
- CO₂排出量削減の取り組みを推進
- 事業に対する水関連インパクトを整理

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、環境配慮の視点で行動するための基本理念と指針を「TOYO TIREグループ地球環境憲章」として明示しています。

また、国連の環境と開発に関するリオ宣言やアジェンダ21、国連グローバル・コンパクトの10原則など国際規範の内容を支持し、環境責任を全うするため、環境上の課題に対してはリスクアセスメントなど予防的アプローチにより早期に対策を講じています。

そしてISO14001をベースとした環境マネジメントシステムを運用して、組織的な課題に対応し、企業活動における環境パフォーマンスについてCSR報告書で開示します。

目標

現在、国内においては2020年を目標年とした「TOYO TIREグループ地球環境行動計画」を策定し、それらを達成するため、毎年活動方針と目標を定め、取り組みを管理しています。なお活動方針と目標を英訳し、海外の各拠点とも共有しています。

地球温暖化対策については2015年のパリ協定採択以降、各国が温室効果ガス削減目標を設定し、各主体が取り組むべき対策を地球温暖化対策計画として策定していますが、TOYO TIREにおいても事業活動を展開する国や地域の法令・規制基準や計画目標を踏まえ、中長期目標の見直しを進めています。

2019年度環境部会方針抜粋

気候変動への対応

エネルギー消費量の削減

- 前年度比 原単位1%以上削減
- 2020年度削減施策準備

CO₂排出量の削減

- 2030年、2050年以降の中長期目標策定準備
- 前年度比自主目標を設定し達成
- CO₂排出原単位を2005年度比15%削減

再生可能エネルギーの導入

- 再生可能エネルギー使用量増

水リスク低減への取り組み

水資源の管理

- 取水量の削減 10%/5年
- 排水量管理精度向上

資源循環の取り組み

廃棄物再資源化率の維持・向上による循環型社会の構築

- 再資源化率100%維持

責任 (2019年4月現在)

品質環境安全統括部門管掌常務執行役員

気候変動への対応

気候変動による機会とリスク

TOYO TIREは、気候変動による機会とリスクを重要な経営課題と認識しています。

気候変動への対応について、全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WGには、関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された常務会(議長:社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

WGではCDP(シー・ディー・ピー)*1の気候変動に関する質問書や気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:TCFD)*2の最終勧告の内容を参考に、企業が取り組むべき気候変動対策の検討を進めています。国連気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change:IPCC)をはじめ、さまざまな研究機関から公表されている気候変動の影響予測結果から、当社グループが企業活動を続けていく上で、気候変動に起因する中長期の事業機会、物理リスク、移行リスクについて整理を進めています。

例えば当社グループは気候変動影響を機会と捉え、低燃費製品の開発、販売により利益を得ています。また、各国の環境規制強化へのリスクに対しては、燃料転換や再生可能エネルギーの積極的利用、設備のエネルギー効率の改善を進めるなど、対策に着手しているものもあります。今後は、整理した機会およびリスクの優先順位づけ、科学的根拠に基づくシナリオを用いたビジネスインパクトの評価を行い、長期目標の設定を行います。

*1 気候変動など環境分野に取り組む国際NGO。企業の二酸化炭素排出量や気候変動への取り組みに関する情報について質問書を用いて収集し、評価、開示している。
*2 金融業界における気候変動課題への対応について議論することを目的に、2015年に金融安定理事会(Financial Stability Board:FSB)によって設立された。

TOPICS

国内タイヤ工場の石炭混焼ボイラー設備を廃止

TOYO TIRE株式会社の仙台工場では、2017年からタイヤの生産工程で用いる熱エネルギー源を天然ガスへ変更するため、段階的に設備更新を進めてきましたが、2019年1月に全ての更新を完了しました。

仙台工場は当社の国内主力製造拠点の一つですが、使用する蒸気と電気はこれまで石炭と使用済みタイヤとの混合燃焼ボイラー設備から供給していました。そのため、生産量の増加に伴う、エネルギー使用量およびCO₂排出量の増加への対策が課題となっていました。仙台工場が位置する宮城県岩沼市において、天然ガスを安定的に供給するためのインフラが2017年に

エネルギー消費量の削減

当社グループは気候変動の緩和に貢献するため、組織内外において事業活動に要するエネルギーの効率的利用によるエネルギー消費量の削減を進めています。また気候変動への適応あるいは緩和に貢献する新製品・新技術の開発に取り組んでいます。

エネルギー消費量の削減事例

- エネルギーの効率化の取り組み
仙台工場の燃料転換(2018年から稼働)
- 前年度(新設備稼働前)比削減量
213.5千GJ
- 削減されたエネルギー
燃料(重油、一般炭、廃タイヤ)、購入電力

■組織内のエネルギー消費量

	2016年	2017年	2018年
組織内のエネルギー消費量(千GJ)	7,202.7	7,569.1	7,446.1
国内(千GJ)	4,199.5	4,322.9	4,186.8
▶内、非再生可能エネルギー源 由来のエネルギー総量(千GJ)	3,977.2	4,106.8	4,049.2
▶内、再生可能エネルギー源 (太陽光・廃タイヤのサーマルリサイクル) 由来のエネルギー総量(千GJ)	222.3	216.1	137.6
海外(千GJ)	3,003.2	3,246.2	3,259.2
▶北米(千GJ)	1,459.1	1,654.7	1,725.0
▶アジア(千GJ)	1,544.1	1,591.5	1,534.2
▶内、非再生可能エネルギー源 由来のエネルギー総量(千GJ)	3,002.6	3,245.5	3,258.6
▶内、再生可能エネルギー源 (太陽光)由来のエネルギー総量(千GJ)	0.67	0.67	0.67

■製品(低燃費タイヤ)によるエネルギー必要量の削減

	2016年	2017年	2018年
エネルギー削減量(GJ/km)※推計値	162.4	164.0	186.7
【参考】低燃費タイヤ生産比率(%)			
▶PCR(乗用車用タイヤ)	27.0	25.1	28.6
▶TBR(トラック・バス用タイヤ)	20.9	21.6	25.3

整備されたことに伴い、高効率天然ガスタービンへの段階的更新を進め、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減を行ってきました。今回の設備更新の完了により、仙台工場における2019年のCO₂排出量は前年比で24%程度削減される見込みです。



仙台工場に導入した天然ガスタービン設備

■エネルギー原単位

	2016年	2017年	2018年
組織内			
▶エネルギー原単位 (発熱量/売上高)(千GJ/億円)	1.89	1.87	1.89
国内主要製造拠点			
▶エネルギー消費原単位 (原油換算値/生産量)(kl/千t)	667.5	679.2	667.2
▶エネルギー消費原単位 前年度比増減率	+4.99%	+1.75%	-1.76%

※原単位に含まれるエネルギーの種類:「組織内のエネルギー消費量」と同じ
※2018年度環境部会方針目標:エネルギー消費原単位を前年度比1%以上削減

温室効果ガス(GHG)の削減

温室効果ガス(GHG)の排出は気候変動の主な原因とされており、当社グループでは組織内外での事業活動および製品を通じた効率的なエネルギー利用により、GHGの削減を進めています。生産量の増加とともにGHG排出量は増加しますが、スコープ1、2への対策として製造拠点の燃料転換や設備更新を進めています。またスコープ3への対策として低燃費タイヤの研究開発を進めています。

■温室効果ガス(GHG)排出量

	2016年	2017年	2018年
直接的および間接的 GHG排出総量(千t-CO ₂ e)	625.4	637.3	606.1
▶国内(千t-CO ₂ e)	351.3	344.0	309.3
▶海外(千t-CO ₂ e)	274.0	293.3	296.8

■CO₂排出原単位(スコープ1+2/生産量)※国内主要製造拠点

	2016年	2017年	2018年
CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /t)	1.30	1.35	1.30
CO ₂ 排出原単位の2005年度増減比	-4.79%	-1.08%	-4.32%

※GHGの種類:CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃
※TOYO TIREグループ地球環境行動計画中期目標:CO₂排出原単位を2020年度末までに2005年度比15%削減する

2018年度排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量 (t-CO₂/年)

- 高効率(省エネ)機器の導入 493.4
- ロス低減 2,189.4
- 照明のLED化 83.6
- その他省エネ 672.3

※GHGの種類:CO₂
※CO₂:GHG排出量が削減されたスコープ:スコープ1、2
対象範囲:国内

エネルギー、水の使用状況、GHG等重大な大気排出物の状況、廃棄物等の状況、および各データの集計範囲、集計期間、算定条件・根拠等、詳細についてはWebサイトをご確認ください。

水リスク低減への取り組み

TOYO TIREは、水の利用が人間の生活と福祉に必要な不可欠であり、国連により人権として認められている権利であり、企業活動における水リスクが経営課題の一つであると認識しています。

水リスクへの対応について、全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WGには、関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された常務会(議長:社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

WGではCDPの水に関する質問書の内容を参考に、企業が取り組むべきウォーターセキュリティ対策の検討を進めています。当社グループは世界資源研究所のアキダクト(Aqueduct)が開示しているアキダクト・ウォーター・リスク・データ(Aqueduct Water Risk Data)を用いて、製造拠点の周辺において事業活動に対する水関連インパクトの特定を行い、インパクトの大きさに応じた効率的な水利用によって取水量・排水量の削減に取り組めます。今回の評価で、現在および将来的に水関連インパクトが大きいと評価される地域で操業する拠点においては、水利用計画の見直しや作業工程における改善、リサイクル水の活用促進の検討を進めていきます。

共有資源としての水との相互作用 (事業活動(製造)に対する水関連インパクトの特定)

▶ 特定方法
2019年2月末時点の「アキダクト・水リスク・アトラス」(世界資源研究所)による評価

▶ 評価結果
当社グループが製造拠点を置く諸城市(中国)周辺では、水の需要者が多く、かつ水の供給量の年変動、月変動が大きいことから、現時点でこの地域における水関連インパクトが大きいと評価された。また、2030年の予測結果として、この先も安定した経済発展が進む場合、当社グループが製造拠点を置く地域のうち、諸城市、張家港市(ともに中国)、およびパーントーン郡(タイ)の周辺では現在の1.4倍、ペラ州(マレーシア)周辺では現在の2倍、その地域の水の供給量に対する需要量の比率が現在よりも増加する見込みと評価された。

その他、現時点では当社グループにおいて、特に脆弱性が高いと専門家が認める水域や、国内または国際的に指定された保護地域など、生物多様性の観点から高い価値のある水源、地域コミュニティや先住民にとって、高い価値や重要性があると認められている水源からの取水、およびそうした水域、水源への排水を行っている事業拠点が存在しないことを確認*しています。なお現時点で当社グループが報告するのに十分な精度の情報を得ることが困難な影響に対しては、今後水リスクの高まる恐れがあるエリアを優先して現状把握に努めます。

*特定方法:以下の情報を用いて特定。
ラムサール条約湿地(Ramsar Sites Information Service)、世界遺産自然遺産(UNESCO-World Heritage Center)、自然環境保全地域(環境省)、国指定文化財等天然記念物(文化庁)

取水量・排水量の削減

当社グループは主に製造拠点においてボイラー設備、部品処理施設、生産品の冷却、クーリングタワー（冷却塔）、厚生施設等で地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設、および地下水を使用しています。取水・排水に関しては、製造拠点ごとに事業規模や取り扱い製品などの状況に応じて自主目標を設定し、各工程で使用した水を極力循環再生するように設備改善を進めています。

例えば2018年度、東洋ソフラン株式会社では13台のクーリングタワー（冷却塔）を使用しており、水のリサイクル率は96%です。また当社桑名工場では、ボイラーの運用見直しにより800m³/月の取水量を削減したほか、再利用水の活用に向け、リサイクル水として使用可能な排水の分析を実施しています。

なお、2018年度は計画想定外の排水はありませんでした。

■取水量

	2016年	2017年	2018年
総取水量(千kL)	3,943.7	3,892.8	3,719.6
▶国内(千kL)	3,131.1	3,027.9	2,833.0
▶海外(千kL)	全地域	812.6	864.9
	内、高い水ストレスを伴う地域	95.3	101.9

※国内において現時点で高い水ストレスを伴う地域での操業はありません。
※現時点で取水している水は全て淡水(総溶解固形分濃度が1,000mg/L以下の水)です。

当社の製造拠点における排水に関するインパクトのマネジメントおよび排水量

仙台工場	<ul style="list-style-type: none"> ■水質管理項目 pH、BOD、COD、SS、フッ素、ホウ素、亜鉛、n-Hex(鉱物) ■規制基準 法規制値
桑名工場	<ul style="list-style-type: none"> ■水質管理項目 pH、BOD、COD、SS、n-Hex(鉱物)、窒素、りん、フッ素、大腸菌群数、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、アンモニア等 ■規制基準 条例規制値および自治体との公害防止協定制値
兵庫事業所	<ul style="list-style-type: none"> ■水質管理項目 pH、BOD、COD、SS、n-Hex(鉱物)、窒素、りん、亜鉛、大腸菌群数、ジクロロメタン ■規制基準 法規制値

■排水量

	2016年	2017年	2018年
仙台工場(千kL)	—	983.3	773.8
桑名工場(千kL)	—	418.7	420.4
兵庫事業所(千kL)	—	109.3	109.1

※現時点で取水している水は全て淡水(総溶解固形分濃度が1,000mg/L以下の水)です。
※現時点で上記拠点の周辺地域は高い水ストレスを伴う地域に該当しません。

エネルギー、水の使用状況、GHG等重大な大気排出物の状況、廃棄物等の状況、および各データの集計範囲、集計期間、算定条件・根拠等、詳細についてはWebサイトをご確認ください。

資源循環の取り組み

TOYO TIREは、グローバルに事業を展開する製造業者の社会的責任として、資源を消費する社会から、資源が循環する社会への移行に貢献することを使命と考えています。

当社グループは、生産規模の拡大とともに使用する原材料も増加していますが、調達段階においては主原料である天然ゴムをはじめ、事業成長に欠くことのできない品質・量を兼ね備えた原材料の安定的かつ持続的な確保に努める一方、新素材の研究開発や材料の利用効率を高める製品設計、生産工程の改善を進めています。

例えば、TOYO TIRE NORTH AMERICA MANUFACTURING INC.(米国)では、生産工程で使用する原材料やエネルギーなど資源の削減に寄与する新たな装置を導入しました。本装置を用いることで材料の機能性を高めることができ、原材料(資源)の削減や加工時間の短縮を実現します。

また、事業活動においては廃棄物の再資源化率を「2020年度末までに100%にする」ことを目標として廃棄物の削減と分別の徹底、再利用先の調査に取り組んでいます。製品使用時においては耐久性に優れた製品づくりや、使用済みタイヤから再生タイヤ(リトレッドタイヤ)を生産するなど、製品寿命の延長に取り組んでいます。

なお、当社グループの特定化学物質の管理および取り扱い状況についてはWebサイトをご確認ください。

また2018年度は土壌や水面に対し、賠償責任に発展するような重大な廃棄物や化学物質などの漏出はありませんでした。

■主要な原材料

	2016年	2017年	2018年
主要原材料総量(千t)	335.9	334.4	332.8
▶再生可能原材料の量(千t)	180.6	179.0	190.7
▶再生不可能原材料の量(千t)	155.3	155.4	142.1
ゴム材料におけるリサイクル材料の割合	1.2%	1.2%	1.2%

■非有害廃棄物(一般廃棄物、産業廃棄物)

	2016年	2017年	2018年
総重量(千t)	31.2	34.8	32.5
▶国内(千t)	17.6	19.0	16.2
▶国内のリサイクル量(千t)	17.5	18.9	16.2
▶国内のリユース量(千t)	1.08	0.90	0.85
▶海外(千t)	13.6	15.8	16.3

■リトレッドタイヤ生産本数 ※TOYOブランド

	2016年	2017年	2018年
生産本数(千本/年)	113.5	124.9	131.0

人権と多様性の尊重

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- 従業員が安心して挑戦し続けることができる労働環境を提供することで、多様な人々が対等に働く機会を得て、活躍できる社会づくりに貢献する。
- 持続可能な発展を支える人材を育てることで、SDGsが主流となる社会づくりに貢献する。
- グローバルネットワークの強化により、地域の雇用促進と経済の発展・安定化に貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- 人権尊重責任の遂行
- 国際慣習法に照らした労働基準の見直し

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIREがグローバル企業として今後も成長を目指すには、ステークホルダーの多様化を理解し、人と社会に思いやりと感謝の心を持ち、多様化するニーズに誠意を込めて対応すること、その環境づくりとして、さまざまな背景を持つ個々の個性や価値観を生かして能力を発揮できる組織をつくるのが重要と考えています。そのため、国際規範を支持・尊重し、企業活動が人権に悪影響を与えるリスクを低減するとともに、人権の享受を支持・促進する機会としていくことを、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- 人権・労働に関するグローバル方針の策定
- 国連グローバル・コンパクトへの署名
- 働き方改革の実施

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、世界人権宣言や労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、国連グローバル・コンパクトの10原則など、人権・労働に関する国際規範を尊重しています。そして、人権の尊重責任を全うするため、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、当社グループの企業活動の影響の及ぶ範囲内における人権の促進と発展に対し、積極的な貢献を行います。特に職場環境においては、安全かつ健全な労働条件を提供するとともに、人事慣行における差別禁止、および直接、間接を問わず、強制労働または児童労働の不使用を徹底します。また、当社グループの調達活動における人権尊重責任の姿勢を「TOYO TIREグループCSR調達ガイドライン」に示し、当社グループが人権侵害に加担しないよう、お取引先とも協働して人権の享受を支持・促進します。

また、ダイバーシティ推進を重要な人事政策の一つと位置づけ、多様な人材の育成・活躍のための制度の充実を推進します。なお、誠実に企業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として定める「TOYO TIREグループ企業行動憲章」において、人権および各地域の文化、慣習を尊重した経営を行うこと、そして職場において、お互いの多様性を尊重することを掲げています。

「人権・労働に関するグローバル方針」について、詳細はWebサイト(https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/human_rights_ja.pdf)をご確認ください。

(「TOYO TIREグループCSR調達ガイドライン」については重点テーマ4、「TOYO TIREグループ企業行動憲章」については重点テーマ7を、それぞれご確認ください)

目標

職場における人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃とダイバーシティの推進に努めます。

責任 (2019年4月現在)

コーポレート統括部門管掌執行役員

人権の尊重

人権尊重責任の遂行

TOYO TIREは、従業員数をはじめ、連結売上高、営業利益ともに海外比率が過半を占めるようになりました。社内外で多様なステークホルダーとのコミュニケーション機会が増えている中、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、事業に関わる全ての人々の人権を尊重した経営に努めています。

また人権の尊重はグローバルに事業を展開する当社グループにおいて、優先的に取り組むべき経営課題の一つとして、全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WGには、関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された常務会(議長:社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

また、2018年度は当社グループが公表している苦情処理システムにおいて、人権に関する懸念事項の訴えは確認できずでしたが、今後も人権への負の影響の防止または軽減に努めます。なお現時点で当社グループが報告するのに十分な品質の情報を得ることが困難な、グループ組織の外部に及ぶ影響に対しては、今後人権リスクの高いエリアを対象とした調査を実施するなど現状把握に努めます。

人権・労働に関するグローバル方針

TOYO TIREは、「人権・労働に関するグローバル方針」を策定し、2019年1月から運用を開始しました。

グローバル方針は、世界人権宣言、ILO宣言、および国連グローバル・コンパクトの10原則を支持する内容です。

当社グループは、事業のグローバル化とステークホルダーの多様化に対応しながら、包摂的な社会(社会的に弱い立場にある人々をも含め排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、支えあう社会)の実現に貢献するため、職場やお取引先、事業活動を行うコミュニティにおいて事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重した経営に努めます。当社グループの従業員は、自らの活動を通じて人権に負の影響を与える(引き起こす、助長する、もしくは加担する)可能性があることを認識し、それらの回避に努めます。

人材の多様性

雇用の状況

TOYO TIREでは採用および処遇は公正に実施し、国籍や性別などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

人材採用においては、国内外で新卒・中途採用や定年退職者の再雇用、障がい者雇用など、多様な人材の確保に取り組んでいます。

例えばTOYO TIRE株式会社では、2018年度から、これまでの新卒採用時における女性や外国人に関する採用比率目標の掲示をやめ、あらゆる人材をフラットに評価・採用する方針に転換しました。

職場でのダイバーシティと機会均等の取り組みとしては、さらなる女性活躍推進を目指し、各種人事制度を整備するとともに

従業員の新規雇用*

- 総数:210名
- 年齢層比:30歳未満 149名、30歳~50歳 60名、50歳超 1名
- 性別比:男性 179名、女性 31名
- 地域:日本国内

従業員のダイバーシティ*

- 年齢層比:30歳未満 818名、30歳~50歳 2,053名、50歳超 661名
- 性別比:男性 3,304名、女性 228名
- 障がい者:18名
- 女性管理職数:37名
- 外国人管理職数:5名

*TOYO TIRE株式会社単体(正社員)。
2018年度末時点の旧東洋ゴム工業株式会社所属の従業員の情報。

に、従業員一人ひとりのキャリア面談の実施、人材開発計画の策定、意識改革研修などを行っています。

例えば株式会社トーヨータイヤジャパンでは、女性管理職登用の推進、女性が活躍できる風土醸成、育児をしながら安心し



全国女性社員研修会の様子(トーヨータイヤジャパン)

て働ける職場づくりを柱として、女性が活躍できる労働環境の整備に10カ年計画で取り組んでいます。

また当社グループは、企業と労働者代表との間で建設的な対話を築くことは、職場の課題を共有し、解決を導く方法であると考えています。当社グループの労使関係の状況について、詳細はWebサイトをご参考ください。

教育研修の充実

当社グループは、人材は継続的事業成長を支える最重要資源であると捉え、人的資源開発の重要性を認識し、労働環境の変化の中で、従業員が事業経営目標を達成できるスキルを習得することを目的とした教育研修の充実を図ってきました。

例えば、TOYO TIRE株式会社では研修体系を大きく「階層別」「選抜型」「自己啓発」の3つに分類し、それぞれの類型の狙いに沿って、従業員の年次・資格区分に応じたプログラムを設定しています。

TOPICS

働き方改革に着手

当社グループは、持続的な成長を続け、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるために、性別、年齢、働く時間の制約の有無にかかわらず、多様な人材を受容し、活躍を促すことができる職場環境の構築が必要と考えています。

TOYO TIRE株式会社では環境変化に対応し、従業員の一人ひとりが期待される役割を果たすために、自らの働き方をデザインし、最適化できる状態にすることを目的とした働き方改革に着手しました。2018年度は社内モデル部署を設置し、タイムマネジメント、会議の効率化、在宅勤務トライアルに取り組みました。2019年はそれらの成果を生かし、2019年度から「会議運営マニュアル」の全社展開と在宅勤務制度の運用を開始しました。また、モデル部署においては引き続き先進的な取り組みを進めています。

「働き方改革」検討・実施に関する基本方針

- ①多様な人材の能力を最大限に発揮することで、当社グループの持続的成長の実現を図る
- ②労使共同の「働き方改革推進体制」を構築し、全社ワンチームで活動を推進する
- ③現場の多様な声をじっくり聴き、各統括部門の主体性ある活動を推進する
- ④PDCAを回し、取り組みの効果を検証しながら次のステップへつなげる

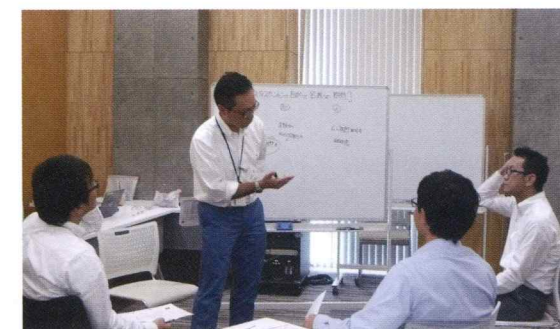
経営人材育成研修で当社グループの2030年に対する展望を議論

2016年度より開講された選抜型経営人材育成ACT研修は、将来の経営人材を育成することを目的として、30歳代および40歳代の管理職から受講対象者を選抜し、事業経営に関する必要要件を学び、経営リテラシーの習得と経営マインドの醸成を図るものです。

2018年度は、受講生が視野を広げ、視座を高めることを目的に、集合研修を主としていた全体カリキュラムに外部スクールへの通学派遣研修を追加しました。通学派遣研修では社外の方と、顧客ニーズの変化や新興国の成長など、さまざまなケースについてディスカッションを行いました。社内集合研修では得られない異業種の方との意見交換や人材交流がなされ、意識変革の一助にもなりました。

研修成果発表会では、会社経営幹部の前に2030年をターゲットにTOYO TIREのあるべき姿を提言しました。評価者を務めた経営幹部からの鋭い質問に回答をすることで論理展開と理論形成能力を高めることができました。

研修後もフォローアップやキャリア形成を支援し、経営人材育成を進めていきます。



経営人材育成研修の様子

TOPICS

国連グローバル・コンパクトの10原則への支持を表明

TOYO TIRE株式会社は、国連グローバル・コンパクトの10原則の内容に賛同し、2019年2月に宣誓書への署名を行いました。

今後はグローバル・コンパクトおよびその10原則を当社の戦略、文化および日々の業務の一部と認識し、国連が目指す持続可能な開発目標(SDGs)などへ取り組みます。また、社会に対する説明責任と透明性を支持し、コミュニケーション・オン・プログレス(Communication on Progress:COP)の方針に従い、当社のCSRサイトにおいて進捗報告を行っていきます。

WE SUPPORT



取引先との協働

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- ステークホルダーとの連携により、持続可能なサプライチェーンを構築することで、エシカル消費が標準化する社会づくりに貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- サプライチェーンマネジメント(社会・環境)

優先的に取り組むべきと考える理由(機会とリスク)

TOYO TIREはグローバル企業として、その活動がサプライチェーンに及ぼしている影響の大きさを理解し、サプライチェーンが抱える社会的課題の解決に取り組むことが今後の当社グループの持続的な成長に不可欠と考えています。また、健全なサプライチェーンのもとでこそ、消費者により安全、安心な製品・サービスをお届けできると考えています。そのためにも、当社グループのサステナビリティ調達に対する考え方を取引先と共有し、ともにサプライチェーン全体でのグローバルな社会的課題の解決へ貢献することを、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- 天然ゴムを含む原材料の持続可能な調達の推進

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、各国・地域の自由な競争および公正な取引に関する法令を遵守の上「TOYO TIREグループ 購買基本方針」を定め、公正な取引による適正な品質・価格を追求しています。

そして、「TOYO TIREグループ CSR調達ガイドライン」を策定し、お取引先と協働して、企業活動が環境・社会に及ぼす、あるいは及ぼす可能性のあるマイナスのインパクトを軽減、防止、最小化すること、さらにはともに企業価値・競争力が向上することを目的としたサステナビリティ調達を推進し、安定供給を確保します。

「TOYO TIREグループ CSR調達ガイドライン」について、詳細はWebサイト(https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/procurement_ja.pdf)をご参考ください。

目標

全てのお取引先と当社グループの持続可能な調達方針を共有するとともに、サプライチェーン全体の実態把握と適正な取引に努めます。

責任(2019年4月現在)

事業統括部門管掌執行役員

公平・透明な取引

TOYO TIREでは、各国・地域の自由な競争と公正な取引を「TOYO TIREグループ行動基準」に掲げ、独占禁止法・下請法の遵守、公正な調達活動、輸出入関連法令の遵守、適正な表示と説明を実施しています。

例えばTOYO TIRE株式会社では、2018年度、購買本部が法務部およびコンプライアンス推進部と協力の上、各取引に対する下請法適用の有無や下請法上作成・保管すべき書面の記載事項に遺漏がないかを確認するためのチェックリストを作成し、下請法遵守状況の自主点検を実施しました。また、この自主点検の結果を分析し、必要な改善策およびよりきめ細かい予防策を実施しています。さらに継続的な社内勉強会の実施、グループ内での情報の共有化を進め、下請取引担当者の知識の向上と理解レベルの統一化を図っています。

お取引先との協働

サステナビリティ調達の推進

TOYO TIREの事業成長を支える品質・量を兼ね備えた原材料を、安定的に確保し続けるためには、持続可能な調達を支えるサプライチェーンの構築が必要不可欠です。持続可能な調達は、生産から消費に至るサプライチェーン全体で社会的課題の解決に取り組み、社会全体の持続可能性を目指すものです。

持続可能なサプライチェーンの構築は、当社グループにおける緊急性の高い優先課題の一つです。全社横断的なワーキンググループ(WG)を設置し、方向性や目標・ターゲットなどアクションプランを協議しています。WGには関係する事業組織の担当者が参集し、協議したアクションプランは取締役会から委任された常務会(議長:社長)で承認され、グループ全社・全組織へ展開されます。

CSR調達ガイドライン

当社グループは、生産から消費に至るサプライチェーン全体で社会的課題の解決に取り組むため、「TOYO TIREグループ CSR調達ガイドライン」を策定しています。CSR調達ガイドラインは日本語版・英語版を発行し、海外のお取引先にも展開しています。

ガイドラインの内容については、社会からの要請や事業環境の変化を踏まえ、都度改定を行っています。2019年1月の改定では、原材料(特に天然ゴム)の持続可能な調達に関する方針を追加しました。

今回の改定内容については、当社グループの企業活動に影響が大きいと判断したお取引先(例えば、当社グループとの取引額が多いお取引先や、環境・社会的リスクが高いエリアとされている地域で操業しているお取引先など)から順に説明会の実施や、改定ガイドラインに基づく自主点検の依頼を行っていく予定です。

天然ゴムの持続可能な調達に向けた国際連携

天然ゴムをものづくりの主原料としている当社グループにとって、特に天然ゴムを将来にわたり安定的に調達していくことは重要な経営課題です。一方で、天然ゴム産業は生産現場における森林減少、地域住民の権利侵害などの社会的課題を抱えており、これらを解決していくことで天然ゴムの持続可能な調達を実現しようとする動きが世界的に進んでいます。

当社は2016年から、国際ゴム研究会(International Rubber Study Group:IRSG)が提唱する「持続可能な天然ゴムイニシアチブ(SNR-i)」^{※1}の趣旨に賛同し、お取引先の理解を得ながらCSR調達を推進してきました。また、持続可能な開発のための世界経済人会議(World Business Council for Sustainable Development:WBCSD)傘下のタイヤプロジェクト(Tire Industry Project:TIP)によって2018年に発足した新たな枠組み「持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム(GPSNR)」^{※2}にも参画しました。今回追加した天然ゴムの持続可能な調達方針は、GPSNRが掲げる「持続可能な天然ゴムの原則」を尊重した内容となっています。

※1 Sustainable Natural Rubber Initiatives(SNR-i)。天然ゴムサプライチェーンにおいて生産性向上支援、品質向上、森林の持続性支援、水管理、人権・労働者の権利への配慮を目指すイニシアチブ(構想)。

※2 Global Platform for Sustainable Natural Rubber(GPSNR)。業界の枠を超えて、世界の天然ゴムの生産や利用が、より自然環境や社会的課題に配慮した方法で行われることを目指すプラットフォーム(基盤)。

紛争鉱物への対応

アフリカ中部等の紛争地域で産出されるスズ・タンタル・タングステン・金(紛争鉱物)を購入することが現地の武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害などを助長するとして、欧米を中心に紛争鉱物を規制する動きが広がっています。当社グループでは、お取引先と協力しながら製錬会社まで遡って、当社グループが購入する原材料がそのような非人道的行為に関与していないかを確認する調査を実施しています。

TOPICS

持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォームへ参画

WBCSDのTIPIは、天然ゴムサプライチェーンのステークホルダーを幅広く巻き込んで、「持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォーム(GPSNR)」を2018年に発足しました。当社も本プラットフォームに参画しており、関係する機関とのパートナーシップの強化や、持続可能な天然ゴムの実現に向け取り組みます。GPSNRでは例えば、天然ゴムに関するリスク分析、トレーサビリティの実現、基準の策定、キャンペーンビルディング、ステークホルダーエンゲージメントのモニ

タリング、小規模農家へのトレーニングと普及サービスの検討などが進められる計画です。

今後、GPSNRでの活動を通じて、ステークホルダーとの連携による持続可能な天然ゴムサプライチェーンの構築を目指します。



Global Platform for Sustainable Natural Rubber

地域社会との共生

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- 多様なリソースを活用して、地域の教育・文化レベルを向上させ、世界全体の安定的発展に貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- 地域社会とのエンゲージメント
- 生物多様性の保全

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIREは、将来にわたって社会から必要とされる企業となるには、企業活動に関わる全ての人びと(ステークホルダー)と喜びを分かち合うことができる企業を目指すことが重要と考えています。また、持続的に発展していく上でも、環境問題の克服、人材の確保、地域経済の安定的発展は不可欠と考えています。そのためにはステークホルダーとの対話の機会を重視し、協働による地域課題・社会課題の解決と豊かな社会づくりに寄与することを取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- ステークホルダーとのコミュニケーションの深化

マネジメント手法

方針

TOYO TIREが持つリソースの活用とさまざまなコミュニケーションを通じたステークホルダーとの協働により、事業活動が影響を及ぼす範囲における環境保全や次世代育成支援、地域社会の発展に貢献することで、地域社会との共通価値を創造していきます。

また、事業規模の拡大に伴い、特に環境インパクトが大きいと予想される製造拠点では、その周辺地域の生物多様性への影響の増大リスクに対して、予防原則アプローチで取り組んでいきます。

目標

ステークホルダーとの協働によって社会的課題を解決し、共通価値の創造を目指します。

責任 (2019年4月現在)

コーポレート統括部門管掌執行役員

地域社会とのエンゲージメント

TOYO TIREは、事業活動が地域の経済・環境・社会に対して直接的な影響を及ぼすものと理解し、社会からの評価および期待を真摯に受け止めるとともに、全ての事業所において、積極的な情報発信や対話機会の創出など、地域社会とのコミュニケーションを重視しています。そしてコミュニケーションを通じて得られたステークホルダーのニーズを正しく理解し、経営に反映するよう努めています。

例えば、従業員約1,800名が勤務する当社桑名工場では、高い意識を持って業務に取り組む従業員の仕事への姿勢と、真剣なものづくりの現場を、一番身近なステークホルダーである家族に伝えるため、従業員家族向けの工場見学会を開催しました。見学会には約260名の従業員の家族が参加し、見学を通じて、家族に会社の魅力を知ってもらおうと同時に、職場への安心感、信頼感を深めてもらいました。



従業員家族向け工場見学会 (当社桑名工場)

環境保全への取り組み

TOYO TIREは、事業活動が特に製造拠点の周辺地域の環境に対して、最も大きな直接的な影響を及ぼすものと理解しています。そのため、製造拠点では周辺地域のステークホルダーとの対話と情報発信によって、事業活動に対する理解と信頼を築くとともに、環境保全のための活動に取り組んでいます。そして生物多様性は地域の暮らしに直接的な利益をもたらす、持続可能な発展にもつながるものとして、地域の生物多様性保全を推進しています。

例えば、当社桑名工場では、NPO法人「森林(もり)の風」の協力を得ながら、近隣の放置雑木林を健全な森林に整備する「TOYO TIRES 緑のつながり・三重」に取り組んでいます。2018年度は従業員とその家族計116名(うち子ども36名)のほか近隣の地域住民の方々にも初めて参加していただき、実施しました。

このほか、当社グループでは環境問題に取り組む国内外の環境保全活動に携わる団体、および活動に対して資金援助を行うことを目的として、「TOYO TIREグループ環境保護基金」を設置しています。従業員の参加率は8割を超え、グループの環境保全活動として定着しています。「TOYO TIREグループ環境保護基金」による活動の詳細についてはWebサイトをご確認ください。



「TOYO TIRES緑のつながり・三重」の森林保全活動の様子 (当社桑名工場)

地域社会の発展に向けた支援

TOYO TIREは地域社会を構成する一員の責任として、地域経済の活性化や被災した地域の復興に向けた支援を行っています。

例えば米国のTTHAグループではクリスマスに入院中の子どもたちに従業員が集めたおもちゃを届ける「ホリデー・Toyドライブ(Holiday Toy Drive)」活動に取り組みました。集まったおもちゃは近隣のこども病院に届けられ、治療中の子どもたちに退院のお祝いとして手渡されました。

【2018年度当社グループが行った被災地支援】

- 千年希望の丘整備復興寄付金(宮城県岩沼市)
※TOYO TIREグループ環境保護基金による
- 平成30年7月豪雨災害義援金(日本赤十字社)
- 2018年秋のカリフォルニア州の山火事に対する義援金(アメリカ赤十字社)

次世代育成支援

TOYO TIREは地域社会が持続的に発展していく上で、次世代を担う子どもたちの健全な育成が社会課題の一つであると考え、次世代育成支援のための寄付を行っています。

例えば、TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD(マレーシア)は、勉強意欲が高くても、経済的理由により十分な学習環境に恵まれていない生徒を対象とした「奨学金プログラム」を2013年度から実施しています。プログラムは大学生を対象とした「学部生奨学金プログラム(Undergraduate Scholarship Program)」と、小学生を対象とした「児童教育支援プログラム(Student Education Assistance Program)」があり、マレーシアの次世代を担う人材の育成を支援することで、彼ら家族の将来の生活水準の向上と地域の発展に貢献しています。2018年度は本事業に対し約52,800USドルを支出し、バス代や本代、授業料などとして活用されています。



奨学金プログラムを受ける児童の皆さん(TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD)

TOPICS

昌和不動産株式会社:TOYO TIRE本社でハートフルリーダー会開催

昌和不動産株式会社はTOYO TIRE株式会社の特例子会社として、障がい者の雇用の推進および職域の拡大に努めており、多くの障がい者の方が各事業所で活躍しています。また、地域社会の一員として、実習生の受け入れを定期的に行い、実習生の進路(職業)選択時の就業体験を通じて、企業就労の一助を担っています。

2018年に「ハートフルリーダー会*」を初めてTOYO TIRE株式会社本社を会場に開催しました。当日は異業種他社の特例子会社のリーダーと、障がい者の雇用拡大および雇用推進に向けて活発な意見交換を行い、同社スタッフによるタイヤの手彫り作業の実演を見学していただきました。



タイヤの手彫り作業の実演(昌和不動産)

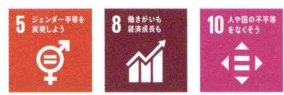
*公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会主催の、兵庫県・大阪府の特例子会社を中心に現場で働くリーダーを対象とした勉強会

安全で健康的な 職場づくり

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- AI・IoTを活用した生産工程のスマート化など人的負荷を軽減する技術の開発・導入により、全ての人が安全で、健康的に働く社会づくりに貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- グローバル水準の労働安全管理、労働衛生管理

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIREは、企業活動の全てにおいて安全が優先することを徹底し、企業活動において安全を確保することが全てのステークホルダーに対する企業の責務であると考えています。また、従業員の健康づくりの推進は生産性向上や企業価値向上につながるものであり、将来的な事業成長において重要な経営課題であると認識しています。社内では従業員のグローバル化・多様化が進んでいますが、全ての従業員を対象とした労働災害の防止と健康増進、快適な職場環境の構築およびその継続的な管理と改善は、経済的・人的損失を減少させるだけでなく、生産性や品質の向上など業績や企業価値の向上につながると考え、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- 安全・防災レベルの強化
- 健康経営を目指す全社活動の展開

マネジメント手法

方針

TOYO TIREではOSHMS方針(労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針、厚生労働省)をベースとした労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、労使が一体となり、経営トップの指揮のもと、リスク評価とその結果に基づく必要な措置の実施を中心に、全社的な安全衛生管理を推進しています。労働安全衛生に関する年度方針、目標、計画は労使合同の全社安全衛生会議において決定し、環境・安全衛生委員会の承認を得て安全衛生管理を実施しています。また全社安全衛生会議において計画進捗に対する評価および改善を実施しています。

目標

災害度数率、休業度数率、火災発生件数などを指標として、職場の労働安全衛生状態を把握し、改善に努めます。

2019年度環境部会方針抜粋 (国内)

安全	安全管理システムをベースとした管理体制を充実し真の予防活動を展開。ゼロ災害を目指す。(安心して仕事ができる企業体質への変革と定着化を図る。)
防災	災害予防管理の充実と発生時に対する備えと訓練の充実を図る。
衛生	病欠率の減少及び職場のメンタルヘルス対策の実施と労働衛生管理体制の整備及び強化

責任 (2019年4月現在)

品質環境安全統括部門掌管常務執行役員

安全な職場づくり

TOYO TIREは全事業所において、安全の取り組みを「ハード(設備)」「ソフト(人)」「管理の仕組みづくり」の観点で進めています。

ハード面においては危険源のリスク評価を行い、設備の安全基準に基づいた危険源の排除、囲い込みやインターロックなどの安全対策を推進しています。ソフト面ではハード対策後に残る「残留リスク」の表面化に努め高残留リスクの表示や作業標準による管理、小集団活動(少人数グループによる自主的な改善活動)でのKY活動等を通じたリスク管理を充実徹底しています。

一方、ヒューマンエラーによる災害も撲滅できていないため、引き続きリスク低減活動と人の行動を変えるための意識の高揚・維持活動に取り組んでいます。

また、管理の仕組みづくりにおいては、安全管理システム(OSHMS/GSC/OHSAS18001)の充実を図っています。

2018年度安全実績

● 製造拠点従業員の休業度数率
(100万延べ実労働時間あたりの休業災害件数)

国内:0.60 **海外:1.81**
(2017年度 0.42) (2017年度 2.85)

災害に強い職場づくり

TOYO TIREは火災発生予防管理の充実と、東日本大震災などの大規模災害の経験を踏まえた防災・減災の取り組みを強化してきました。

実践的消火訓練や地震対応ブラインド型訓練などを各拠点で展開していますが、さらに実効力を高めるため繰り返し実施し、また参加人員の拡充を目指します。

消火訓練ではNFPA(National Fire Protection Association: 全米防火協会)の規格であるNFPA600に準拠した危険物火災の消火訓練を実施しています。

また、年々被害程度が増している自然災害への備えとして、当社の専門委員会である危機管理委員会において外部の専門機関に協力をいただきながら机上訓練(シミュレーション)を実施し、既存のマニュアルにおける課題の抽出を行いました。そして、その課題を踏まえ、2019年3月に「自然災害対応マニュアル」を改定しました。

2018年度防災実績

● 防災訓練実施実績

国内21事業所(延べ参加人数4,634人)
海外 7事業所(延べ参加人数2,887人)

TOPICS

TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD: 従業員と地域住民の健康増進を目的としたマラソン大会

TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD(マレーシア)では、従業員と地域住民の健康的なライフスタイルの推進を目的としたチャリティマラソン大会(Toyo Tyre Charity Run)を開催しています。当大会は近隣の公園(Lake Garden Taiping)で毎年開催しており、2018年度は約850人が参加しました。また参加費や参加者からの寄付金により、地域の児童養護施設や学校への支援も行っています。

今後も地域とともに健康で活力ある社会づくりに貢献していきます。



チャリティマラソン大会の様子(TOYO TYRE MALAYSIA SDN BHD)

データの集計範囲、集計期間、算定条件・根拠についてはWebサイトをご確認ください。

ガバナンス・コンプライアンスの強化

TOYO TIREのSDGs (2030年のあるべき姿)

- 強靱なバリューチェーンを構築することで、気候変動に由来する極端な気象現象による社会影響の最小化に貢献する。

〈関連する国連SDGs〉



優先的に取り組むべき課題

- コーポレート・ガバナンスの強化
- コンプライアンス最優先意識の浸透向上

優先的に取り組むべきと考える理由 (機会とリスク)

TOYO TIREは、100年に一度という自動車産業界の一大変革期を乗り越え、グローバルに事業を成長させていくためには、経営の透明性の確保と組織内の公正性を追求することが重要と考えています。そのためにはさまざまなステークホルダーに対する責任を負っていることを認識し、適切な経営体制の維持とコンプライアンス最優先意識の浸透向上が必要であり、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。

2018年度の重要な取り組み

- サステナビリティ推進のためのガバナンスの強化
- 危機管理体制の強化
- コンプライアンス最優先意識の強化

マネジメント手法

方針

TOYO TIREは、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレートガバナンス・コードの原則を適切に実践しています。株主の権利・平等性を確保し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、および対話に努め、そのための適切な情報開示と透明性の確保に取り組んでいます。取締役会においては、株主に対する説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、収益力の向上、資本効率の改善等を図る役割・責務を適切に実践しています。

また、理念において、常に社会のために正しい仕事を通じて役に立つことを判断基準の第一義に置き、公正な心で人と仕事に向き合い、公明正大に行動することを掲げています。その理念の体現に必要なコンプライアンスの強化の取り組みにおいて、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定め、グループ全体への浸透を図っています。また国連グローバル・コンパクトの10原則を支持する「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」を策定し、自由で公正な競争の確保に努めています。

「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」について、詳細はWebサイト (https://www.toyotires.co.jp/csr/pdf/anti-bribery_ja.pdf) をご参考ください。

目標

企業理念の浸透とコンプライアンスレベルの向上により、経営の透明性を高め、専門性の高い実効的なコーポレート・ガバナンスを目指します。

責任 (2019年4月現在)

コーポレート統括部門管掌執行役員

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制として、意思決定・監督機関である「取締役会」、執行の意思決定機関である「常務会」、分野別の審議・協議機関である「各種専門委員会」、そして取締役会および取締役の職務執行の監査機能を果たす機関として「監査役会」があり、それぞれ機能を十分発揮できる体制を整えています。

当社は、任意の独立した諮問委員会を設置しておりませんが、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬等の重要事項については、独立社外取締役へ事前に説明を行い、適切な関与・助言を得た後に取締役会がこれを決定しているため、独立性・客観性を確保していると考えております。なお、当社は利益相反を適切に管理しています。当社が選任した社外取締役は一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として届け出ています。また取締役会に関して定期的に外部評価を実施することで、取締役会および各委員会の機能性と実効性を確保しています。

内部統制システム

会社法に基づき、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議し、体制の整備を図っています。基本方針については、経営環境の変化などに応じて毎年見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めています。

なお、当社グループの子会社および関係会社に対しては、相互にその独立性を尊重しつつ、グループとしての業績向上および事業繁栄を目指す上で、必要なガバナンスの強化を目的として「関係会社管理規定」を定め、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の効率化と管理の適正化を確保しています。

CSRの重点テーマにおけるガバナンス機関の役割

CSRの重点テーマに関する取り組みに対するガバナンスを強化するため、取締役会から業務執行に関する権限を委任された常務会(議長:社長)が当社グループのサステナビリティマネジメントを推進する体制を構築しています。

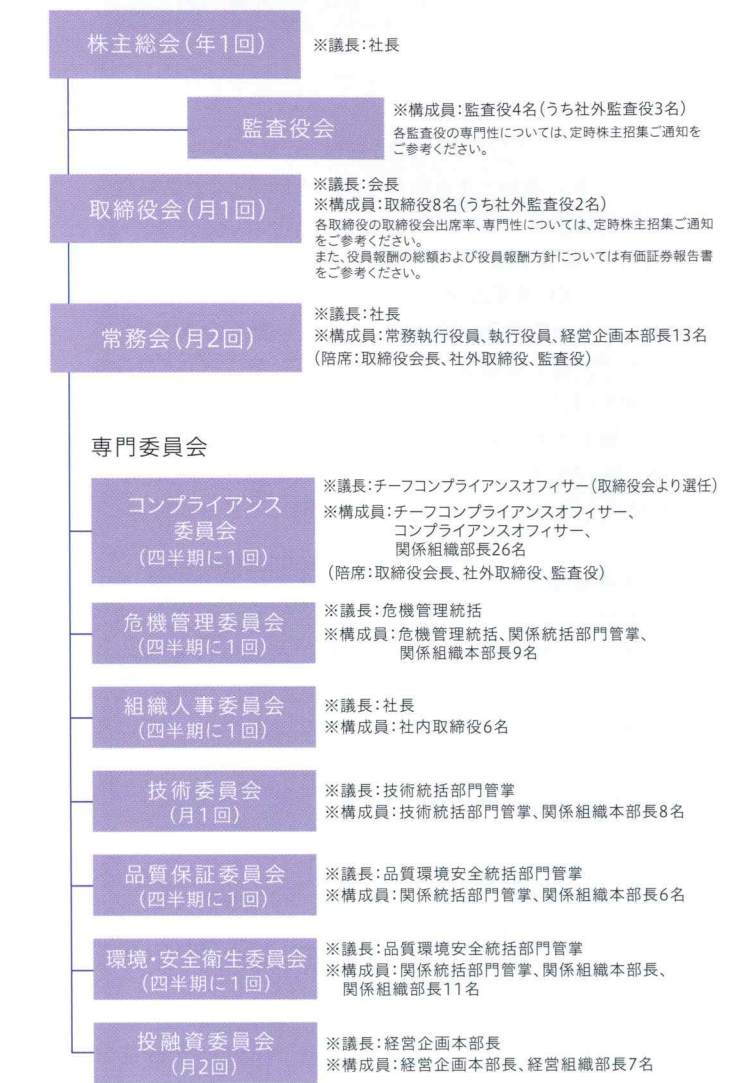
当社グループの持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)および各重点テーマのインパクト、リスク、機会の特定と、アクションプラン(方向性、目標・ターゲット)の策定は、常務会の承認のもと設置した全社横断型のワーキンググループ(WG)において議論し、コーポレート統括部門管掌執行役員がその内容を集約して、常務会へ報告します。なお、WGで議論される各テーマのプロセスの有効性は常務会報告時に審議、評価します。

WGで策定した戦略、方針を、関係する専門委員会が事業計画に反映し、各業務執行部門における計画の進捗状況を常務会で管理します。なお各重点テーマの責任者である各統括部門管掌の執行役員は、関係する専門委員会に議長として出席しています。

各重点テーマの取り組み状況についてはCSR報告書として年1回情報を開示しています。その内容については開示前に各重点テーマの責任者である各部門管掌の執行役員がレビューを行い、コーポレート統括部門管掌執行役員が最終承認を行います。

また、各重点テーマに関するステークホルダーとの協議は、関係する組織担当レベルが実施しており、協議の結果についてコーポレート統括部門管掌執行役員が集約し、必要に応じて随時全社で共有します。

〈ガバナンス構造〉(2019年4月時点)



コンプライアンス推進体制

当社グループにおいて、当社社長がコンプライアンスを統括する責任者として、コンプライアンスを経営における最優先事項とし、コンプライアンス体制の整備および改善に努めています。

コンプライアンスの推進に関する協議・検討機関として、専門委員会の一つにコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスオフィサー制度のもと、チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)、コンプライアンスオフィサー(CO)およびコンプライアンスリーダー(CL)が主体となり、コンプライアンスの推進を図っています。

コンプライアンス事案(またはその疑い)がCOに報告されると直ちに調査対応が図られる仕組みとなっています。調査対応が図られ再発防止策まで実施された事案から社内公表されており、身近に同様の事案がないかの調査(横展開)、法令または社内ルールの再確認、同様の事案が発生した場合の対処方法および再発防止策の参考などに活用しています。

コーポレート・ガバナンス

理念の浸透

TOYO TIREは2017年1月1日付で、全ての役員および従業員が仕事の基軸とする新たな理念を制定し、全従業員への浸透施策を展開しています。

理念では、当社グループが大切にしていきたい思い、考えを「言葉」に示しています。

将来にわたって継承し続けていく大切な創業の精神として「社是」をその最上位概念として位置づけ、社会における自らの存在意義を「私たちの使命」として言葉で定義し、それを果たすために目指すべき企業像を「私たちのありたい姿」として明文化しました。そして、全ての役員・従業員が等しく大切にしていきたい考えの拠りどころとして「私たちの持つべき価値観」を定めました。

理念浸透施策として、2017年度に引き続き、各種社内研修の最初のプログラムとして理念講義を導入したほか、社内浸透のキーマンとなる部門長、管理職向けに研修を行いました。その後、各職場で職場分科会を開催し、各自が職場で目指す姿、理念を意識していくために職場で始めることについて話し合い、最終的に組織ごとの理念浸透アクションプランとして推進しています。

取締役会の取り組み

2018年度は取締役会を原則月1回、合計20回開催し、取締役および監査役が参加しました。

当社では、2017年度から、全取締役・監査役に対して、取締役会の運営・構成・活動等に関する記名式アンケートを実施することにより、取締役会全体の実効性について分析および評価を行っています。公正性を担保するため、アンケートの集計と分析および評価は第三者に委託しており、2018年度に実施

したアンケートの結果の概要と今後の対応は以下のとおりです。これらの内容を踏まえて、さらに取締役会の機能向上を図っていきます。

〈分析および評価結果の概要〉

全ての項目において概ね肯定的な自己評価が得られており、取締役会全体の実効性は確保されている。特に、経営の監督については、前年度に引き続き、高く評価。一方で、実効性の向上に向けた、取締役会における議論のさらなる活性化や多様性の促進について指摘。

〈今後の対応〉

議論のさらなる活性化については、2018年4月から取締役会規則を改定し、付議基準の変更や業務報告の充実を実施。その他の課題についても、引き続き改善に向けて取り組みを継続。

株主・投資家との対話

当社は、年1回株主総会を、四半期決算ごとに「決算説明会」を開催しています。通期および中間の決算発表時には、経営トップから機関投資家や証券アナリストの皆さまに、業績動向や将来の展望、事業環境や市場の動きをお伝えしています。決算発表以外にも、社長をはじめとするマネジメントクラスと機関投資家とのエンゲージメント機会を複数回設けました。また、機関投資家・アナリストの皆さまのそれぞれの関心事に対して、IR担当がお答えするコミュニケーション機会（個別取材対応）も四半期ごとに設け、当社グループの経営に対する理解促進を図っています。さらに海外機関投資家の皆さまから増加する要請に対しても、サイレント期間を除き個別取材の充実や、カンファレンスへの参加を通じて、積極的に対応しています。

2018年度当社IR担当が対応した株主・投資家との対話機会は延べ270社340名以上ありました。株主・投資家からのご意見やご要望は、定期的に経営層および社内関連部門にフィードバックしています。

TOPICS

アナリスト・機関投資家向けに仙台工場視察見学会を開催

高付加価値製品の供給拡大に向けたリノベーションの一部が完了し、最新鋭設備を導入した当社仙台工場に、証券アナリスト13名、当社株主を含む機関投資家12名をお招きし、視察見学会を開催しました。工場の概要や当社の製品供給戦略、生産技術戦略についてご説明し、従来工法、当社独自のA.T.O.M.工法、そして従来工法とA.T.O.M.工法の利点を融合したハイブリッド工法の3つの生産工法をご見学いただきました。

視察後には4本のアナリストレポートが発行され、当社の革新的な生産技術を、成長ドライバーとして高く評価していただきました。



見学会におけるミーティングの様子

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方については、コーポレート・ガバナンス報告書(Webサイト: <https://www.toyotires.co.jp/ir/library/governance/>)をご確認ください。

危機管理体制の強化

当社グループでは、「危機管理規程」に基づき、コーポレート統括部門管掌が危機管理統括として、危機事象ごとに設置した危機管理責任者以下、危機管理体制を統括します。主な危機事象については、平時における当社グループにとっての潜在的な危機事象の評価・分析および危機事象の発生可能性を低減するための活動と、有事における被害・損害を最小限に抑え速やかに事業を復旧するための活動を取り決め、管理します。

※危機管理委員会の対象とする危機事象: 災害・事故、品質、購買、法令違反、情報管理、労務、免震ゴム問題

BCP策定とBCM訓練

当社グループでは、BCP(事業継続計画)策定とBCM(事業継続マネジメント)訓練を計画的に進めています。

2018年度には15拠点においてBCM訓練を実施しました。訓練の多くは地震などの発生直後の初動の訓練でした。今後は有事発生時の2~3日後の優先業務の立上げの訓練に移行するよう、専門委員会の環境・安全衛生委員会において検討を始めました。また、気候変動の影響による自然災害の発生確率の高まりや被害程度の拡大が懸念されることから、自然災害に備えたBCM訓練の実施も検討しています。

コンプライアンス

企業行動憲章と行動基準の浸透

TOYO TIREは、誠実に事業活動を行うためのグループ各社共通の行動原則として「TOYO TIREグループ企業行動憲章」を、そして役員・従業員一人ひとりが企業行動憲章を実践するために「TOYO TIREグループ行動基準」を定めています。なお、海外のグループ各社は行動基準を指針として、各国・地域の法令や慣習などの違いを踏まえた独自の行動基準を制定しています。

当社グループの役員・従業員一人ひとりがとるべき基本的な行動を定めた「行動基準ハンドブック グローバル版」を世界共通版(日本語、英語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、中国語、タイ語、マレー語、ポルトガル語の9カ国語に対応)として新たに作成・配布し、グループ全体への浸透とコンプライアンス強化に取り組んでいます。

内部通報制度の運用

当社グループでは2006年度から内部通報制度を運用しています。国内の内部通報制度の窓口として「ホットライン相談窓口」をTOYO TIRE株式会社監査部、社外弁護士事務所、社外専門会社に設置しており、従業員のみならず、お取引先も利用することが可能で、匿名による通報にも対応しています。また海外では各拠点で相談窓口の設置を進めています。

TOPICS

2018年度コンプライアンス意識調査結果

※回答率92.3%(2017年度93.0%)

① コンプライアンスの推進活動の実施
この1年間にコンプライアンス意識向上の取り組みが1回以上行われた **96%**
(2017年度 97%)

② コンプライアンスの認知・理解度
コンプライアンスの意味について知っている **87%**
※TOYO TIREのコンプライアンス: 単に法令遵守ではなく、法令や社内ルールを守り、高い倫理意識を持って行動する (2017年度 85%)

③ コンプライアンスの定着度
自身が業務を遂行するにあたって、コンプライアンスを意識している **94%**
(2017年度 94%)

担当者コメント

継続した各種取り組みも定着し、推進活動が5回以上行われている職場も4割程度あります。ディスカッション式の研修や小グループにおけるコンプライアンスミーティングも取り入れていることから、職場のコミュニケーションや雰囲気も良く、従業員のコンプライアンス意識が向上していると言え、各種研修についても意欲的に捉えられています。今後、研修内容を職種ごとに特化したものや、より具体的で実地的な内容へ見直すなど教育活動を充実させることにより、全従業員へのさらなるコンプライアンス意識の向上と定着を目指します。

TOYO TIRE株式会社
コンプライアンス・リーガル本部
コンプライアンス推進部
西森 奨



腐敗防止の取り組み

当社グループは2019年1月に「腐敗行為・贈収賄行為の防止に関するグローバル方針」を、同年2月に「贈収賄防止規定」を制定し、それぞれ運用を開始しました。当社グループは、健全な事業活動の基本として、公正かつ透明性の確保に努めています。腐敗行為および贈収賄行為が発覚した場合、巨額の罰金や関係者の身柄の拘束だけではなく、取引中止や社会的制裁など企業価値を著しく毀損する危険性があることを認識し、腐敗行為・贈収賄行為の防止を企業の社会的責任の一つとして取り組みます。

2018年度CSR活動総括

サステナビリティ推進のための方向付け(方針等作成)

2018年度は、TOYO TIREの持続可能な成長(サステナビリティ)を目指す全社横断的なワーキンググループ(WG)の活動を通じて、今後の当社グループのサステナビリティの

方向性を定める、準備の一年でした。2019年度は策定した目標や方針類のもとで、それぞれの目的達成に向けた活動に着手していきます。

サステナビリティ推進活動の進捗状況

ワーキンググループ(WG)	メンバー(国内*1)	目的	2018年活動実績	2019年活動予定
SDGs WG	ゴールごとに関係の深い組織からメンバーが参集	国連SDGsに貢献するTOYO TIREのSDGsの策定および達成	TOYO TIREのSDGsの策定	SDGs達成に向けたターゲット、活動計画の作成、SDGsの浸透
環境WG	(品質環境安全統括部門) ●環境安全推進本部 (技術統括部門) ●中央研究所 ●技術第一本部 (生産統括部門) ●国内生産本部 ●エンジニアリング本部	新たなビジネスリスク・機会である気候変動への対応	気候変動戦略の策定に向けた活動(影響評価、シナリオ分析)、情報開示内容(CDP質問書への回答)の充実	CDP回答への評価結果の分析、情報開示内容の充実、気候変動戦略の策定の充実
人権・労働WG	(コーポレート統括部門) ●経営基盤本部 ●コンプライアンス・リーガル本部 (品質環境安全統括部門) ●環境安全推進本部	新たなビジネスリスク・機会である人権、腐敗行為への対応	人権・労働方針、腐敗防止方針の策定	新方針の浸透、デューデリジェンス*2実施に向けた準備 <small>*2 組織が及ぼすマイナスの影響を回避・緩和することを目的として、事前に認識・防止・対処するために取引先などを精査するプロセス。</small>
サプライチェーンWG	(事業統括部門) ●購買本部 (技術統括部門) ●技術第一本部	持続可能な調達責任への対応	CSR調達ガイドラインの改定(天然ゴムを含む原材料の持続可能な調達のための方針検討)	改定ガイドライン(新方針)の浸透、持続可能な天然ゴムのためのグローバルプラットフォームの活動

*1 全WGに海外の各関係会社担当者も参加しています。

外部有識者コメント

外部有識者コメント

貴社は2017年に、サステナビリティに必要な4つの優先課題、「気候変動への対応」「人権・労働、腐敗防止への対応」「持続可能な調達責任」「SDGs(2030年のあるべき姿)の策定および達成」を特定、2018年から組織横断型のワーキンググループを課題ごとに設置し活動しています。

その取り組みとして、2019年1月にCSR調達ガイドラインを改定し、天然ゴムの持続可能な調達のための方針を策定しました。3月には、7つの重点テーマとSDGsの14のゴールの関連を整理し「TOYO TIREのSDGs」を策定しました。また同月、普遍的な規範である国連グローバル・コンパクトに署名したことも併せて公表されました。これは、グローバルな原則やガイドラインを踏まえて課題を捉え、優先

課題を特定、方針を定めて実行、その取り組みを開示するという、ESG課題対応へのプロセスが機能していることが伺え評価できます。

今後は、テーマごとのKPIを設定し、達成度合いを客観的に評価し開示すること。「気候変動への対応」は、TCFDのガイドラインに則り複数のシナリオを想定し、そのシナリオに沿った実行計画を作成すること。「SDGsの策定および達成」は、テーマごとのSDGsのゴール設定に加え、貴社の中長期の企業価値向上にどう結びつくのかを示すことが必要になります。

貴社は、2019年をサステナビリティ経営のスタートと位置づけ、2030年のあるべき姿を本レポートで掲げました。様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて着実に実行されることを期待します。



株式会社QUICK 常務執行役員
ESG研究所
広瀬 悦哉 主幹

外部有識者コメントを受けて

昨年に引き続き広瀬様から当社の「CSR報告書2019」について貴重なご意見とアドバイスを頂き、大変ありがとうございます。今後も当社グループが掲げた7つの重点テーマに対して、スピード感を持ちつつ、着実に取り組んで参ります。

2018年度にサステナビリティを推進するための全社横断型ワーキンググループを複数立ち上げ、当社経営基盤本部総務部がグループ全体の活動をサポートする体制を構築し、各テーマに真摯に取り組んでおります。また、本年正式に発足したGPSNR(天然ゴムの持続可能な供給・販売・活用体制を目指すグローバルなプラットフォーム)にも参画しました。タイヤメーカーだけでなく、消費者・自動車メーカー・天然ゴム生産者など多種多様なゴム産業のステークホルダーと歩調を合わせながら、グローバルな社会課題への解決に向けた取り組みを始めております。

しかしながら、当社グループのサステナビリティに向けた活動は緒についたばかりです。広瀬様からご指摘頂いたように活動のKPIの設定、実行計画作り、ゴール設定、当社の中長期の企業価値との関連づけなど、当社グループの取り組みを中身が伴ったものとしていくため、引き続き活動を深化して参ります。また、当社グループ全員が一丸となり、SDGsの達成、およびその先のサステナビリティを目指す意識づけを図るべく、社内への情報発信や教育などの社内コミュニケーションも充実して参ります。



TOYO TIRE株式会社
取締役 執行役員
コーポレート統括部門管理
笹森 建彦

編集後記

「CSR Report 2019」を最後までお読みいただきありがとうございました。今回はグローバルにモビリティ社会への貢献を目指す当社グループのSDGsについて詳細を説明するとともに、機会創出のための技術革新やリスク回避のためのグローバル方針整備など、サステナビリティに向けた各組織の活動をご紹介いたしました。次回以降は、SDGsの達成に向け、各組織が目標を掲げて取り組む活動の進捗状況をご報告してまいります。ステークホルダーの皆さまにTOYO TIREの企業活動をご理解いただくための一助として、本書をご高覧いただけますと幸いです。

TOYO TIRES



コミュニケーション・オン
・プログレス

国連グローバル・コンパクトの原則の実践
状況および国連の様々な目標の支持について、
このコミュニケーション・オン・プログレスを
通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。

TOYO TIRE 株式会社

経営基盤本部 総務部

〒664-0847 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
Tel: 072-789-9101 Fax: 072-773-3270
<https://www.toyotires.co.jp/csr/>

本冊子内に表示されている製品・サービスの名称等は、
TOYO TIRE(株)の日本登録商標または商標です。



2019年6月発行